

令和7年加美町議会第4回定例会会議録第2号

令和7年12月11日（木曜日）

出席議員（14名）

1番	田中草太君	2番	早坂潔君
3番	今野清人君	4番	佐藤圭介君
5番	早坂伊佐雄君	7番	三浦又英君
8番	伊藤由子君	9番	木村哲夫君
10番	三浦英典君	11番	沼田雄哉君
12番	伊藤淳君	13番	米木正二君
14番	高橋聡輔君	15番	味上庄一郎君

欠席議員（1名）

6番 早坂忠幸君

説明のため出席した者

町長	石山敬貴君
副町長	千葉伸君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐々木実君
危機対策課長	早坂卓君
企画財政課長	内海茂君
行政経営推進課長 兼新庁舎整備室長	庄司一彦君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	西山千秋君
税務課長	猪股良幸君
農林課長	尾形一浩君
農業振興対策室長	我孫子裕二君
森林整備対策室長	後藤勉君
商工観光課長	阿部正志君

建設課長	村山昭博君
高齢障がい福祉課長	森田和紀君
地域包括支援センター所長	川熊裕二君
保険健康課長	武田明美君
こども家庭課長	鎌田征君
こども家庭センター所長	相澤育君
上下水道課長	塩田雅史君
会計管理者兼会計課長	相澤栄悦君
小野田支所長	伊藤一衛君
宮崎支所長	鎌田裕之君
総務課参事兼課長補佐	内出泰照君
教育長	鎌田稔君
教育総務課長	遠藤伸一君
学校教育環境整備推進室長	渡辺信行君
生涯学習課長	佐々木功君
農業委員会事務局長	佐藤登志子君
代表監査委員	田中正志君

事務局職員出席者

事務局長	青木成義君
次長兼議事調査係長	尾形智弘君
主幹兼総務係長	猪股直人君
主事	千葉奏衣君

議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 まで

午前10時00分 開議

○議長（味上庄一郎君） ご参集の皆様、ご起立ください。

おはようございます。

ご着席ください。

ただいまの出席議員は14名であります。

6番早坂忠幸君より欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（味上庄一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、14番高橋聡輔君、1番田中草太君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（味上庄一郎君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き通告のあった順序で行います。

それでは、通告5番、2番早坂 潔君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。早坂 潔君。

〔2番 早坂 潔君 登壇〕

○2番（早坂 潔君） おはようございます。

2日目の先陣を切らせていただきます。今回で3回目の一般質問となりますが、初心忘れず、緊張感を持ってやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、通告に従い3点質問させていただきます。

まず1点目、マイナ保険証の普及と課題についてです。

12月2日をもって、紙の保険証の有効期限は切れ、マイナ保険証と資格確認証のどちらかを使用する形となりました。現在、大崎地域広域行政組合では、10月1日からマイナ保険証による救急搬送の実証実験を行っています。これは救急車に読み取りの機械を設置して、かかりつけの病院、既往歴、薬情報がすぐに分かり、搬送先を素早く決められるシステムです。町民の健康管理においてもデジタル化が進められる中で、マイナ保険証の早期普及が必要であると感じております。

そこで、以下の点についてお伺いします。

- 1つ、町民全体を対象としたマイナンバーカード及びマイナ保険証の普及率。
- 2つ、高齢者の単身及び夫婦のみ世帯の普及率と周知の方策。
- 3つ、高齢者施設入居者への普及と管理体制の課題と解決へ向けての方策。
- 4つ、現在導入中あるいは今後導入予定のデジタルアプリと連動することによって、マイナンバーカード及びマイナ保険証の普及を促進できる可能性はあるか。

以上の点についてお伺いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 改めまして、皆様おはようございます。

定例会2日目、何とぞ本日もよろしくお願ひいたします。

早坂議員からは、大綱1問目としまして、マイナ保険証の普及と課題についてといったことで、まさにタイムリーな問題でございますし、課題でございますし、またこの切替え期間におきまして、行政としましても町民の皆様がお困りにならないようにしっかりと対応していかなくちゃいけないと。そういった意味では非常にありがたい質問かと思っております。

それでは、4項目に関しまして、順次お答えさせていただきたいと思っております。

初めに、1点目の町民全体を対象としたマイナンバーカード及びマイナ保険証の普及率についてお答えさせていただきます。

加美町のマイナンバーカード保有枚数率は、令和7年10月末時点で81.7%でございます。また、町が把握可能な国民健康保険及び後期高齢者医療保険のマイナ保険証としての登録率は令和7年7月末時点で、国民健康保険が71.47%、後期高齢者医療保険が68.98%となっております。

2点目の、高齢者の単身及び夫婦のみ世帯の普及率と周知の方策についてお答えさせていただきます。

加美町における65歳以上の高齢者のうち、約43%が在宅の一人暮らし及び二人暮らしという状況でございます。マイナンバーカード及びマイナ保険証の普及率について、高齢者単身及び夫婦のみ世帯といったくくりでは公表されてはおりません。被保険者証については、令和6年12月2日以降、新たに発行しないという制度設計でございます。マイナ保険証をお持ちでない方に対しては、資格確認書を交付することにより、従来どおり保険診療を受けることが可能となっております。引き続き、国や医療機関等と連携し、制度理解が進むように丁寧な説明や周

知に努めてまいりたいと考えております。

3点目、高齢者施設入居者への普及と管理体制の課題と解決へ向けての方策についてお答えさせていただきます。

高齢者施設入居者へのマイナンバーカードの普及について、今年度、宮城県のマイナンバーカード普及促進事業を活用し、9月上旬に町内介護施設9施設へマイナンバーカード出張申請の案内を送付しております。施設側からは、作ったとしてもマイナンバーカードを施設で管理するのは難しいというご意見をいただいております。出張申請サービスができない状況でございます。また、高齢者施設入居者へのマイナ保険証の普及については、施設でのマイナンバーカードの管理が難しいという点から、施設入所時に登録済みのマイナ保険証の登録解除申請を行い、資格確認書の交付を希望する方もいるため、普及については難しい状況でございます。今後とも、国やほかの自治体の動向を注視しながら、マイナンバーカード及びマイナ保険証の普及促進に努めていく考えでおります。

4点目の現在導入中のアプリ、あるいは導入予定の加美町健康デジタルアプリと連動することによる、普及促進の可能性についてお答えさせていただきます。

まず、現段階におきましては、加美町健康デジタルアプリについて、マイナ保険証と連動させ活用する予定はございません。マイナポータルと連携することで、健康診断結果や医療費データがひもづけられ、中長期的に治療の効果判定が可能のため、導入している自治体もあると聞いております。アプリ利用者の多くは、連携操作が分かりにくいこと、個人情報ひもづけられることへの抵抗感が大きいなどから、マイナポータルとひもづける方の割合は1割にも満たない状況と聞いております。加美町健康デジタルアプリでは、多くの方に楽しんで健康づくりに取り組んでもらいたいことから、誰もが導入しやすいアプリの仕様にしたいと考えておりますが、まさに今、これからの検討課題でございますので、その辺のこともご承知おきいただければと思っております。そのためマイナ保険証の普及を促進することでの使用については、現在のところは可能性がちょっと低いのではないかとといったような状況でございます。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） ありがとうございます。

本当に、私もこの質問を出すに当たっていろいろ調べたところ、本当にいろんなところで課題が、直接聞いてきた声も戸惑いがありましたし、また、テレビでも必死になって、もうメディアも12月2日前後は説明しているようなものもたくさん見てきました。またインターネット

でも、結構否定的なコメントも多数あったと、本当にまだまだ皆さんに伝わり切っていない制度なのかなというふうには非常に思いました。

その上でまた再質問させていただきます。

マイナンバーカードの普及率、先ほど81.7%とお答えいただきました。総務省のホームページを見ますと、12月7日時点で80.3%が国全体の普及率となっております。加美町は若干上回っていることにはなりますが、これ以上の普及というのは難しいというか、ある意味頭打ちになっているというふうには考えているのか、お聞かせください。

○議長（味上庄一郎君） 保険健康課長。

○保険健康課長（武田明美君） 保険健康課長です。どうぞよろしく願いいたします。

マイナンバーカードの保有枚数率が伸びれば、若干は上がるのではないかと考えております。ただし、後期高齢者医療につきましては、現時点でマイナンバーを持っているか否かに関係なく、令和8年7月31日まで有効の資格確認書を対象者全員に発行しているところでございます。そのため、マイナ保険証にしなければならないと思っている方は少ないのではないかとというのが思われます。今月中に、来年度以降の国の方針が示されるということですので、どのように示されていくのかということによっても、登録率も変わってくる可能性もあるかなと思われますので、ここが頭打ちということではなく、幾らかは若干伸びるのではないかとというのが思われます。よろしく願いします。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） 次の質問です。

先ほど、高齢者施設でのマイナンバーカードの管理について、本当様々な課題があり、なかなか施設がもうちゅうちょしているというご答弁でございましたが、総務省では、一応ガイドラインとして、高齢者での入居施設での管理方法について、紛失防止のための鍵付きのロッカーなどに保管する、管理の記録をつける、職員のうち管理を行う者の範囲を定めるなど、ルールを決めれば管理は可能であるとされています。そのように打ち出しはありますので、一応町としては施設での管理を望んでいくのかについてお聞かせください。

○議長（味上庄一郎君） 保険健康課長。

○保険健康課長（武田明美君） 保険健康課長でございます。

町内の高齢者施設におきましては、マイナンバーカードを預かる場合に、保管したマイナンバーカードを出し入れする際に、職員2人の立会いが必要になるなど、適切な管理体制を整える必要があるため、人員配置上、管理が難しい状況であること、カード自体をそういうことで

預かっていないという状況であります。施設入所者の夜間や緊急時の場合に、病院受診をする際には、管理体制や職員配置を考えると、資格確認書での対応が望ましいという意見をいただいております。そのため、無理にマイナ保険証の導入を進めていくのは難しい状況ではないかと考えております。今後とも、マイナンバーカードを申請交付担当であります町民課と連携しながら、国の動向を見ながら施設側とも引き続き協議を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） 本当に難しいところ、あると思います。よりよい方法が模索できればなとは思っています。

続きまして、マイナ救急のことについてお伺いします。

実証実験を10月1日から行っているということで質問させていただきましたが、そのことについてはその段階で把握していたのか、ちょっとお聞きしたいです。

○議長（味上庄一郎君） 保険健康課長。

○保険健康課長（武田明美君） 保険健康課長でございます。

今回、早坂議員より提供を受けましたマイナ保険証の実証実験、実証事業のチラシを拝見したことで、保険健康課としては把握したところでございます。その後、町民課からの情報提供によりまして、加美消防署よりチラシ及びポスターの配置について窓口にご依頼があったというところで分かった次第でございます。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） 実は、この庁舎の支所の1階階段入り口にもマイナ救急のポスター、貼ってありますので、ぜひ皆様、後でご覧なっただければなというふうに思います。そして、マイナ救急のメリットというのが、大崎広域の事務組合のホームページにもしっかりと載っております。半年間の、来年3月までの実証事業ということになっております。コロナ禍以降、救急車が病院に到着する時間は平均40分を超えています。それはやはり、救急車が現場に到着するのは早いんですけども、受入先がなかなか見つからず、最後、その決まってからの移動を含めて40分を超えるということになっています。大崎広域のホームページのマイナ救急の活用事例等も載っておりますので、時間短縮の契機としてこのマイナ救急というのが始まっております。町としてもこのメリットを周知してもよいのではないかと思います。そのご見解をお伺いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 保険健康課長。

○保険健康課長（武田明美君） 保険健康課長でございます。

今回、マイナ救急実証事業につきまして、改めて大崎広域消防本部の警防課に確認を行いました。大崎管内での利用率につきましては、救急隊の出動件数に対しまして、実際に搬送された方の人数で、34から35%のことをご利用があるということをごございました。救急搬送された際には、マイナ保険証を利用することによりまして、通院歴や処方薬などを把握することができまして、よりスムーズな救急活動につながるということをごございましたので、今後、大崎広域と情報共有を行いながら、周知をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） 続きまして、デジタルアプリとの件ですが、先ほど答弁でもありましたけれども、いろいろマイナポータルを直接使っている自治体もあれば、宮城県はポケットサインというアプリとマイナンバーカードをつなげて、ポイント活動を行っています。加美町でもデジタルアプリを導入する予定が計画が立っているというところではありますけれども、改めて連動させる可能性というのは、今後考えられないのかについてお伺いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 保険健康課長。

○保険健康課長（武田明美君） 保険健康課長でございます。

健康管理の一環といたしまして、デジタルアプリを導入するに当たりまして、宮城県健康推進課に2つのアプリの活用について、状況確認を行いました。

1つ目は、みやぎ健康ウォークについてになります。

みやぎ県民公式アプリのミニアプリになっておりまして、デジタル身分証アプリになっているため、マイナンバーカードが必要になっております。10月1日現在で、県民の継続利用率は2.25%、そのうち加美町の方のパーセントは1.2%となっている状況です。

2つ目は、国民健康保険加入者向け健康増進アプリk e n c o mになります。

登録する際は、保険証情報が必要になるために、登録利用者はかなり少ない状況で、利用率につきましては、県のほうでは非公開としているくらいに少ない状況になっております。加美町といたしましては、1人でも多くの方に参加していただき、将来的に健康な高齢者になっていただきたいという観点で、利用しやすいアプリの導入を考えておりますので、現時点ではマイナ保険証と連動することは考えておりません。また、宮城県のアプリ利用状況を鑑みましても、マイナ保険証の利用促進につながることはならないのかなということ、現在担当課と

しては思っているところでございます。

以上となります。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） 分かりました。

この質問の最後といたしまして、町としてのデジタル健康管理の将来像について、担当課長と、あとは町長からもいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 保険健康課長。

○保険健康課長（武田明美君） 保険健康課長でございます。

健康デジタルアプリにつきましては、自動測定する歩数のほか、血圧や体重、体脂肪率など、本人が手入力で記録することができる仕様のももでございます。記録されることで、ウォーキングや体重測定などの習慣化が図られ、楽しんで取り組むことができるため、継続につながると思われま。日々記録されたデータは、グラフ表示で見える化され、タイムリーに変化に気づくことができ、自身の健康管理の行動変容に結びつくのではないかと考えております。現在、スマートウォッチを利用している方が増加しておりますが、健康管理意識が高まっていることも背景にあるのではないかと考えております。そういった背景から、今後もデジタル健康管理は重要と考えているところで。将来的には、個人の健康データを分析いたしまして、課題を明確にすることで、町の健康施策に役立てていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ご指名いただきましたんで、私も答弁させていただきたいと思。います。

健康デジタルアプリ、来年度の秋ぐらいを目途に本格導入といったようなこと、今、武田課長のほうから話ありましたけれども、考えておるといったようなことの流れになっておりますけれども、あくまで健康デジタルアプリ、使用していくというのは一つの方法論でございます。て、あくまで今、加美町の健康寿命といったものが、悪く、県内の自治体と比較して、下から数えて何番目といったぐらいによろしくない状況であります。様々な観点から、町民の皆様のまず健康の維持といったようなことをしっかりと行っていただけるよう、それが楽しく、スムーズに、円滑に、行っていただけるような導入といったことになっていきます。ですので、先ほど最初の答弁で申しましたが、どのような仕様になっていくのか、またどのような使い方をしていくのか、またそれ自体の進化といったようなことも皆さんの様々なお知恵を拝借させていただきながら、いい意味で、歩きながら考えていきたいといったようなことですので、楽し

い使い方、こうしたらよりよいんじゃないかといったことも、議員のほうから機会あればご意見賜ればと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） 老若男女、やっぱりしっかりデジタルに慣れていくことが大事かなというふうには思っております。しっかり私も考えていきたいと思えます。マイナンバーカード、マイナ保険証に関しては、その必要性が分からない方が多数いると思えます。マイナンバーカードを持つと自動的に保険証になると思っていた方も多数いらっしゃいます。また12月2日の前後は、非常に問合せも多かったということもお伺いいたしました。なくても支障はないのかもしれませんが、マイナ救急をはじめ、持てばより円滑に進むことを、ぜひ説明、周知していただきたいと思えます。

では、続きまして2問目に移らせていただきます。

財源確保の方策についてです。

火伏せの虎舞の山車復活プロジェクトで実施したクラウドファンディングは、目標額を大きく上回る成果を上げ、町の財源確保に新しい可能性を見いだしました。

このたび、パイプオルガン修繕のためのクラウドファンディングが始まりましたが、今後も町の事業において、活動を積極的に行っていくのかを問います。

また、近隣自治体でも多く取り入れられているネーミングライツについて、我が町でも本格的に検討し、様々な形で財源の確保を図るべきだと思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 大綱2番目の質問に答えさせていただきたいと思えます。

財源の確保ということについてご質問いただきました。

まず、加美町の財政状況なんですけれども、町税など自主財源が30%台と、ストレートに言って低い水準にございます。歳入の多くを占める普通交付税も今後の人口減少等の影響により、だんだんと目減りしていくことが推測されるわけでございます。このような状況を踏まえまして、自主財源の確保というのが喫緊の課題と捉えておりまして、令和8年度当初予算編成方針においても、クラウドファンディングの積極的な活用のほか、ネーミングライツの導入など、あらゆる角度から財源確保に取り組んでいかなきゃいけないといったようなことを、全庁的に示させていただいているところではございました。そのことから、今年度募集いたしましたクラウドファンディングについては、議員ご案内のとおり、火伏せの虎舞の山車復活プロジェクトにて当初目標額450万円に対しまして、そのほぼほぼ10倍の約4,580万円のご寄附が集まり、

本当に私としては感謝感謝、それしかないぐらい財源確保に新しい形、見いだせたのかなというふうに思っております。

令和8年度においても、中間業者と連携を図りながら、ふるさと納税に伴う関係人口創出に全庁挙げて取り組んでいきたいと思っておりますし、また今パイプオルガン、これのクラウドファンディングも行っておりますので、何とぞ広報のほう、ご協力いただければと思っております。

さらにネーミングライツについても、新たな財源確保の方策であるとともに、契約する企業にとっても、製品PRやイメージアップの効果をもたらして、官民双方にメリットがあるのではないかと考えております。町内には多くの企業や事務所が誘致されておりますが、業務の内容であつたりとか、どのようなものを作っているのか分からない町民もいるように感じております。町の施設やイベント等に企業名や商品名が使われることは、企業に対する町民の認知度が高まり、財源の確保にとどまらない効果が生じるのではないかと考えております。今後につきましては企業の方々とネーミングライツの効果等について、情報交換を行いながら、町の要綱等の整備を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。ありがとうございます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） ありがとうございます。

虎舞のクラウドファンディングですが、町長も驚くべき成果が本当に出たと思えますけれども、ふるナビのサイトでは目標額に対しての1,700%、またふるさとチョイスでも130%を超えたということで非常に大成功だったと思えますが、この成功した要因は何と考えているのかお聞かせください。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） おはようございます。商工観光課長でございます。

ただいまのご質問にありますとおり、要因というご質問でございますが、まず成功したとお褒めのお言葉をいただきまして、大変ありがとうございます。

要因としましては、まず思いつくのは、担当職員の日々の努力だと思っております。まず、その努力がありまして、かなり戦略的に今回取り組んでいたなというふうに思っております。

まず、1点目に思えるのが、時間をかけてこのクラファンをどのように行うか、その協議をかなり重ねたなというふうに考えております。

あと、2点目にしまして、目標の設定額でございますが、この目標額を当時の町に対する寄

附金の規模と、あと寄附金の規模からの予想と希望も込めまして、総額で900万円と設定させていただいております。ただ900万円というのはかなりハードルが高いということで、2回に分けて実施するというふうに分けたクラファンのやり方を決めさせていただきました。寄附者の達成感も味わえる仕組みとして、仕組みを組ませていただきましたが、結果多くの方にご寄附をいただいて、1回で終了したという内容になっております。

あと3点目になりますが、実施期間の協議でございます。実施期間、2回に分けてやるというふう当初決めましたが、1回目は今年度9月のポイント加算の時期にぶつけるということで、付加価値をつけさせていただきました。あと、予定では2回目、例年納税のピークを迎える12月の実施ということで決めさせていただいております。

最後、4点目でございますが、ポータルサイトの業者の選定もうまくいったのかなと思っております。9月のポイントの実施期間中に合わせてやった内容でございますが、2社、ポータルサイトを決めさせていただきましたが、1社は、手数料は別、手数料として発生するんですが、クラファン寄附に対して通常ポイントの2%上乗せをする業者を1者選定させていただきました。あともう1者のほうは加美町のクラファンの実績もあって、手数料の上乗せはないんですが、ユーザー数が多く見込まれる業者をお願いしております。このような内容で、SNSでしたり、ポータルサイトにおいて、町の思いといいますか、お願い事を伝えることもうまくいったというふうに考えております。あと、ポイントの付与に、その波にうまく乗れたのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） 大事なのはこういった成功を重ね、なかなか毎回成功するというのも難しいかもしれませんが、どんどん再現可能なものをどんどん選んでいただきたいなというふうに思います。例えば金銭規模ですとか、ジャンル、寄附の協力を得やすい取組など、町としてはどのような基準でクラウドファンディングを対象事業として選定していくのか、その方針をお聞かせください。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

判断基準とか方針というご質問でございますが、加美町としましては、基準ですとか方針のほうは特に設けておりません。ただ、クラファンをするに当たりましては、町の課題解決ですとか、関係人口の創出などにふさわしい事業であれば、クラファンというふうに進んでいく

いなというふうに考えております。またそのほかにも、寄附者の思いといいますか、クラファンに参加してくれる、寄附してくれる方々の思いなんです、自分が寄附をして、そのクラファンの目標額を上回る達成感を味わうのが楽しみなんですというような統計もございますので、実施するに当たりましては、目標額ですとか、実施機関のほうを重視していきたいなというふうにも考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） 町のためになるものが、一つ基準ということで考えてよろしいですかね。最近、民間ですけれども、中勇酒造でも300万円のクラファンを10月から11月の2か月間で達成したという事例もありましたし、大事な伝統を守りたいと、そういった思いがこういう寄附につながるのかなと思いますので、虎舞の山車もそうですし、今行っているパイプオルガンのクラウドファンディングもまた、そういった思いが強く出る事業としてぜひ成功してほしいと思いますし、引き続きこういった事業をどんどん見つけて実施していただきたいなというふうには思います。

続きまして、ネーミングライツのほうの質問をさせていただきます。

これまで、様々な先輩議員の方々もネーミングライツは何度も質問されてきたと思います。また今日午後から、沼田議員もネーミングライツ、質問予定ということで、私のほうがまず聞きたいのは、これまで様々な議論の俎上には上がったと思うんですが、ネーミングライツが導入されてこなかった理由というのをお聞かせください。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

導入されてこなかった理由ということでご質問いただきましたけれども、公共施設などに対して企業名をつけるというようなことを、このことにつきましては公共性や公平性を損なう懸念があるということや、長年親しまれてきた施設名が変わることによりまして、利用する方、それから地域の皆様が違和感を感じるなどの懸念があるというようなことはございます。また、施設名称を変更することによりまして、道路等にありますが案内標識、それからパンフレット、封筒などに町の印刷物関係の変更ですとか、ホームページの表示の変更も必要になってくるというような課題もあろうかと思っております。施設を選定する過程で、その愛称を決めていくというような、そういった方法を、町民の方に納得してもらうことが大事なことだと思っております。他市町村のネーミングライツも非常に今増えてきていますので、状況を見ながら、今検

討をしているというような状況で、現在そういった状況であるということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） ネーミングライツと聞きますと、どうしてもある意味、企業が名前を使うということでお金を頂いてということで、ある意味、何もしなくても収入が入るのかというイメージがちょっとどうしても起きてしまうところですが、導入までにかかる経費というのはどういったものが想定されるのかをお答えください。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 経費的なものについて、どのくらいというご質問でございますが、施設の規模とか知名度、そういったところによって変わってくると思っております。大きい施設になりますと、施設全体の看板、あと周辺の表示看板、そういったものにも及んでまいりますし、そういったものが大きければ費用もかさんでくるというような可能性もあります。そのような看板の設置や撤去、そういった費用負担について、現在要綱等の制定はしていないんですけれども、それらを制定するに当たってはそういった経費なども調査した上で、命名権の設定額に織り込むなど、そういった準備も必要になってくるなというふうには思っているところでございます。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） 他自治体の例をちょっと紹介したいと思いますけれども、例えば複数、ネーミングライツを採用しているのは、近隣だと、大崎市では体育館が1か所、市民会館1か所、パークゴルフ場2か所で計314万円。登米市は同じく体育館4か所、公園4か所、図書館1か所、文化会館1か所ということで計446万円、これらが3年から5年契約で、1年間必ずこの収入が入ってくるというような状況となっております。仮に、加美町でネーミングライツ導入するとすれば、どういった施設が考えられるかお聞かせください。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 他自治体と同じような形になるかと思いますが、文化施設とか体育館施設、それから公園などというような導入が検討できるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） ぜひ、検討をお願いいたします。

例えば、私の提案としては導入を考えるならば、施設の目的に沿ったものがよいのではないかと思います。例えバツハホールであれば音楽関係のメーカー、あと、この間グラベルクラシックの大会を行った陶芸の里スポーツ公園では自転車管理などモーター管理のメーカーなど、そういったふうに関連させていくものがあれば、この施設はこういうイベントがあるんだというふうにイメージがつくのかなという、あともう1点としては、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、地元としてこの加美町に出資していただくことでPRになるというふうを考えている、加美町を愛してくださる、そういった企業に命名権を購入してもらえば非常によいイメージがつくのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 功君） 生涯学習課長でございます。よろしくお願いいたします。

今、ご提案いただいた企業の方の選定ということでございますけれども、ほかの自治体のほうをちょっと調べてみると、やはり募集しているのがほとんどでございます、その中で選定委員会で選定していただいているというのがほとんどでございます。その目的については、やはりその施設の維持管理、修繕のほうにも充てていくという趣旨で、このネーミングライツをやっていくと。あと、もちろん企業の方のPRも兼ねておりますけれども、そこら辺、やはり、どのような形態でいくのかというのは先ほど総務課長も言いましたけれども、検討していかなきゃいけないのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） 最後の答弁にありました、自主財源の確保は喫緊の課題ということで、30%台であるということでしたけれども、最後、総合戦略を町長にお伺いいたします。その30%をどこまで引き上げていきたいのかということも含めてお答えいただければと思います。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） もちろん30%、どこまで引き上げていくのかということに関して、何ぼ目的にしますって言ったようなことは、なかなか言いづらいところもあるんですけども、クラウドファンディングまたネーミングライツ、これも実績財源確保の、特にクラウドファンディングのほうの可能性は高いと思うんですけども、どこどこという詳しい話をしていると長くなっちゃいますけれども、あるところでは、うまく企業誘致に絡めて、クラウドファンディングをやって、数十億円というようところが集まったといったような事例もございます。そ

の一方で、このクラウドファンディングを使ったふるさと納税制度にリンクしているわけですが、けれども、必ずしもこのままのいわゆる制度が維持されていくのかっていったような、実は国の動きもあるようです。ですので、そういうことも鑑みながら、やはりアイデアと考え方というものの次第かなということ、今回のある意味成功でよく分かりました。恐らく、人はばくつとしたものよりも、プロジェクト、明確にこれに使われるんだって分かったほうが、今回のクラウドファンディング、ひいてはふるさと納税の資金が集まったといったようなことにつながったのかなというふうに思っております。あとネーミングライツに関してなんですが、幾つかこの期間何も庁内ではなかったわけではございませんで、その可能性というものを、声明いろいろと、庁内においては、内々内々というような形ではありましたけれども、動いていた次第があります。一つとして、お金の目的も非常に重要なんですが、町内の皆様が町内に進出している企業が何やっているのかと、どこが来ているんだといったようなことが、あまり周知されていないといったようなこともございます。うちの企業には広原に、日本でいえば誰も知らない人がいないお菓子メーカー兼またレトルト食品なんか作っているグリコさんがありますけれども、そのグリコさんがあることも知らない町民の方もいらっしゃいます。ですから、そういう方々に、町民の皆さんに、まず地元から知っていただくと。企業を知っていただく、といった意味の効果から考えてったほうが私は意外といい結果になるのかなというふうにも感じております。

あともう1点だけ、先ほどバツハホールの名前が出ましたけれども、バツハホールなどに名前を変更するといったようなことになると、次に重要なのは住民の皆様が納得するかといったような大きな問題もございますので、そういう部分においてもうまく調和を取りながら、いい意味でこの両方の制度を活用していければと思っております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） ありがとうございます。

住民満足100%のために、新しい形で、自主財源、確保することを前向きに検討していただきたいと思えます。

では最後、3問目の質問に入ります。

町の防災体制についてです。

近年、想定を超える災害の発生が全国で多発しています。8日に発生した青森県東方沖を震源とする地震でもけが人が出ており、心よりお見舞いを申し上げます。さらに、史上初の後発

地震注意情報が出ており、宮城県全域は防災対応を取るべきエリアとなっています。我が町ではハザードマップの設定や、地域防災計画の策定、定期的な訓練などを行い、防災に対する意識は高まっていると見られますが、以下の点についてお伺いします。

1つ、地区ごとの防災計画の作成など、住民意識の啓発は十分でしょうか。

2つ、公的施設以外に、民間で協力してくれる避難所、特に福祉避難所に設定できる施設はありますか。

3つ、要配慮者の避難体制は構築されていますか、以上についてお伺いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） それでは大綱3問目、町の防災体制について3点、ご質問をいただきました。

1つずつ順次お答えさせていただきます。

まず、1点目の地区ごとの防災計画の作成など住民意識の啓発は十分であるかということについてお答えいたします。

東日本大震災においては、地震や津波などによって、本来被災者を支援すべき行政自体が被災し、行政機能が麻痺してしまったことから、公助による活動の限界と地域コミュニティにおける共助の重要性が強く認識されました。このことを踏まえ、平成25年の災害対策基本法改正において、地域住民等が主体となり、地域の特性に応じた自発的な防災活動を計画する地区防災計画制度が創設されました。町では各行政区に対し、自主防災組織の防災活動に必要な事項を定め、それぞれの地域において人的、物的被害の発生及びその拡大を防止することを目的に地区防災計画の作成を推進しております。現在、48行政区において地域防災計画を策定し、計画に基づく防災活動を行っております。その他、計画を作成していない行政区におきましても、コミュニティ組織が中心となり地域の防災マップを作成しており、全行政区の65%において地域の実情に応じた取組が行われております。また11月16日に開催した加美町総合防災訓練では、各行政区において様々な訓練を実施し、地域における防災意識の啓発を行っていただいております。町としても、引き続き地域防災の充実、強化を推進し、防災力の向上を図ってまいります。

2点目の、公的施設以外に民間で協力してくれる避難所、特に福祉避難所に設定できる施設はあるかという、問いについてお答えさせていただきます。

町においては現在、各地域の福祉センターを指定福祉避難所として指定しております。加えて、町の指定福祉避難所での対応が困難な場合の受入れ先として青風園、やくらいサンホーム、

特養みやぎきを福祉避難所として、施設の入所基準に該当する住民を受け入れていただく体制を取っております。受入れに当たりましては、各ホームの運営母体である社会福祉法人加美玉造福祉会及びみやぎ会、要援護者受入に関する協定を締結しております。また、福祉避難所に限らず、町内立地企業の4社と災害時における施設利用の協力に関する協定を締結し、近隣住民の安全確保のため、施設の提供にご協力をいただける体制を取らせていただいております。

最後に、要配慮者の避難体制は構築されているのかということについて、お答えさせていただきます。

町においては、災害発生時に自力での避難が困難な方を台帳に登録し、その情報を行政区長や民生委員等と共有することで、迅速な安否確認、避難支援に役立つ避難行動要支援者登録事業を行っております。先日開催された総合防災訓練では、各行政区において自主防災組織による要配慮者の安全確保のための訓練を実施していただいております。また、下野目行政区では地域内にある希望館デイサービスアミーゴと連携し、デイサービス施設を避難先と設定した上で、地域内の要配慮者を送迎車で避難させる訓練を実施したとの報告も受けております。災害発生時に慌てることのないよう、要配慮者の避難体制の整備について、各行政区へ働きかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） ありがとうございます。

大変しっかりと体制をつくって協定も結んでいらっしゃるということで、本当に安心しております。地区防災計画が今65%ということですが、これは全地区の作成を目指すものなのか、目指すのならばいつまでを目標とされているのか、お聞かせください。

○議長（味上庄一郎君） 危機対策課長。

○危機対策課長（早坂 卓君） 危機対策課長です。よろしく申し上げます。

まず、全地区を目指すのかということですが、加美町におきましては79行政区、全てにおいて自主防災組織がございます。そういったことから、全ての行政区に計画の作成をお願いしているところでございます。防災活動の対象となる地域の範囲については、この計画の特性から自由な内容で計画を作成することが可能となっております。行政区単位だけでなく、世帯数が少ない行政区において、継続的に防災活動を続けていただけるようにコミュニティー組織での計画の作成だったり、また防災協定を結んでおります地域の事業所さんと一緒に計画を作成することも可能となっておりますので、そういったことも含めながら計画の

作成を推進してまいりたいと思います。期間はいつまでというようなところは特に定めておりませんが、なるべく早い段階で全地域作成できるように進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） 続きまして、民間施設でも協定を結んでいるということでお話ありましたけれども、その際の課題はどういったものがありますか。例えば、幾ら災害が発生して、そこで受け入れるといっても、その職員さんに来てもらって避難された方のお世話をしてもらうということはちょっと難しい、あり得ないことだと思いますので、どういった課題があるかお答えください。

○議長（味上庄一郎君） 危機対策課長。

○危機対策課長（早坂 卓君） 危機対策課長です。

まず、民間施設との協定での課題というところなんですけれども、まず災害が発生しましたら、こちらのほうから民間企業さんのほうに受入れしていただけるかどうかというのを確認取った上で、避難先として設定し、町民の皆様にお知らせするような流れとなっております。特に大規模な災害になりますと、長期間にわたり避難を受入れしていただけるかとか、そういったところも課題になってくると思います。長期的になりますと、通常の営業等にも支障が来すということも考えられますので、そういった点も含めながら、事前に協議が必要なのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） 続きまして、要配慮者のことについてお伺いします。

地区ごとに名簿は整備されていると思います。訓練もされたということでしたけれども、例えば地区ごとに個別の避難計画、あるいはそれに近いようなガイドライン、そういったものはあるのでしょうか。そこについてお答えください。

○議長（味上庄一郎君） 危機対策課長。

○危機対策課長（早坂 卓君） 危機対策課長です。

先月行いました16日の加美町防災訓練におきまして、今、行政区のほうから実績報告で上がってきたところで集計した数字を申し上げますと、15行政区において要配慮者を含めた訓練が行われているというところでした。地区防災計画の中には、避難の呼びかけとか、そういったところも含められた計画となっておりますので、計画を作成された行政区においては、

そういった中身が含まれた計画となっております。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） 近所の介護状態の高齢者は、この人が助けに行くとかそういったところまでもはっきりとしていると動きやすいかと思えますし、こういった訓練は、毎回、配慮者向けの訓練は、ぜひ実施していただきたいと思えます。

この質問のまとめといたしまして、最後の質問ですけれども、青森の地震では現時点では死者が出ておらず、ふだんからの備えが評価されています。実は、私先月、日本防災士機構の講座を受けて、防災士の試験に合格させていただきました。そのときの講座がちょうど加美町の総合防災訓練と重なってしまって、参加できなかったのはちょっと申し訳ないんですけれども、災害に強いというのは地盤が固いことだけではなくて、発生後の対応が迅速であることも当てはまると思えます。私も得た知識を生かせるよう励んでまいりますので、最後は、町の防災体制を万全にしていく決意を、町長と、もし町長が動けないときは副町長も対応することになると思えますのでお2人にお伺いできればと思えますので、お願いいたします。（「よろしくお願ひします」の声あり）分かりました。では副町長、お願いします。

○議長（味上庄一郎君） 副町長。

○副町長（千葉 伸君） ありがとうございます。

本当に地震とか災害というのは、やっぱり忘れた頃にやってくるということで、この間の青森沖の地震も、加美町でも大分揺れたということで、それで私ここに来てから。加美町、地盤固いから大丈夫なんだというのをよく聞いておりました。確かに2年間であんまり揺れたことはないなという。ただ、私、住民の方々といろんなところでお話しする際は、確かに地盤は、固くていいのかかもしれない。電気もなかなか止まらないし、ガスもプロパンだし、それは確かにそうなんですけれども、ただ大きな地震、災害が来ると流通が止まってしまうと。流通が止まるとなると、加美町にも大きな影響が出るんだ、食べ物もなかなか届かない。それから、おむつであるとか、医療関係、それから介護用品なんかも来ないと。そうなった場合はうちの町が地震強いから何だかというのは全然通用しなくなるんですよって、そういうところも踏まえて、日頃の防災、心構えをきちんと取らなくてはいけないんですよというお話をよくしているところでございます。我々町としても、やっぱり安心だ、安全だということではなく、あらゆる災害に備えて日頃からの訓練も含めて、それから町民の方とのお話であるとか、そういうところも含めて日頃から様々な災害に対して、万全の体制を取るということを少しでも前に進めるように進めていきたいと思えます。いろいろお話しするときは、私たちがいろんなことを備

えてください、頑張ってください、皆さんやりましょうねというようなことを声掛けしている状況でございますので、これからも町一丸となって様々な災害に対する備えを進めていくように努力してまいります。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） ありがとうございます。

災害時は一人一人の知識の集合体で助け合っていくのが大事かと思っておりますので、私も役に立っていき、少しでも知識を生かせればなと思っておりますし、本当によろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（味上庄一郎君） 以上をもちまして、2番早坂 潔君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時5分まで。

午前10時56分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、通告6番、14番高橋聡輔君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔14番 高橋聡輔君 登壇〕

○14番（高橋聡輔君） それでは通告6番、2点の一般質問についてさせていただきます。

今回一般質問を考える際に、どうしても横文字が非常に多くなってしまったなという反省点がございまして。一般の町民の皆さんから、横文字が多くて分かりにくいと言われないように、ちょっと分かりやすい言葉を使いながらやっていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

1問目の質問させていただきます。

まず、ワーケーション・KCA（カミ・クリエイティブ・アカデミー）の現状についてでございます。大綱から横文字だらけでございます。

2020年の東京オリンピックの交通渋滞緩和策を契機に、コロナ対策等で全国的に広まったワーケーションについて、当町でも積極策が取られてきました。また、関係人口の増加や新たな仕事への期待としてカミ・クリエイティブ・アカデミーの取組を行ってきたが、以下の点について現状と課題について伺います。

1点目といたしまして、我が町で行った整備箇所、現状の使用状況やランニングコストについてでございます。

2点目、現状の課題について。

3点目、K C Aの現状と今後の取組についてでございます。

4点目、宮崎地区にあるクリエイティブハブの今後についてでございます。

これらの件に関しまして、今回12月定例会ということで担当者が今後どうなるのか、また今後の事業継続についてどうなっていくのかというところをポイントとして挙げさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 高橋議員からは、大綱1問目としまして、ワーケーション、カミ・クリエイティブ・アカデミーの現状についてといったご質問をいただきました。横文字、多いということなので、私もそのことについてちょっと触れながらお話をさせていただければと、回答させていただければと思っております。

それでは、加美町で行ってきましたワーケーション関連の整備箇所と、現状の使用状況や、ランニングコスト、運営経費でございますけれども、ご説明申し上げます。

まずワーケーションとは、ワークとバケーションを掛けた造語で、ということなんですが、ワークもバケーションも横文字でございます、仕事しながら観光旅行というような造語でございます、新型コロナウイルスの感染防止拡大の影響から入り込み数が落ち込んだ観光地への支援策としてリモートワーク、離れたところから仕事するといったようなことなんでしょうけれども、休暇を楽しんでいただく取組を指すもので、休暇をしながら、仕事をしながら楽しんでいただくといった取組でございました。加美町におきましても、ワーケーションを取り入れた環境整備を行うとともに専門的知識を有した方々を招き、体験会を開催して、町におけるワーケーション推進の取組を令和2年度及び3年度に実施しました。

令和2年度については、観光施設においてW i - F i環境の整備を薬師の湯やコテージなどで行ったほか、ワーケーションに伴う接客講習会の実施や、和式から洋式へ観光施設内トイレの改修、加えてワーケーション用のプロジェクターなどのオフィス機器などの導入も行い、関連事業費の合計は3,151万2,000円でございます。

また、令和3年度については、観光施設における感染症対策を講じ、利用者が安心して快適に利用できる環境整備として、やくらい景勝館の畳敷きからのフローリング化や、客室カーテン等の備品購入などに取り組み、関連事業費の合計は、こちらは1,090万円でございます。

現在の使用状況については、新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きかった令和2年度、

3年度の実績をご報告しますと、令和2年度で受入れ団体数が3件で14名、令和3年度については10名で85名ございました。また、ワーケーションの取組におけるランニングコストは、かかる費用は取組初年度となった令和2年度において、ワーケーションPRパンフレット等の印刷費で77万円、ワーケーション促進のための広告費で765万6,000円、テレワーク用のOA機器購入で145万2,000円など、合計987万8,000円でしたが、このように事業を行い、環境整備や備品購入など整備を施工した場所においては現在の営業に有効的に使用させていただいております。

続きまして、ワーケーションにおける現状の課題についてお答えさせていただきます。

ワーケーションの実態調査については、国土交通省観光庁が令和4年3月に実態調査報告書を取りまとめております。それによりますと、令和3年度におけるテレワークの認知率は92%、経験率は33%であるのに対して、ワーケーションの認知率は80%、経験率は4%と、ワーケーションは認知度は比較的高いものの、実施されていない状況となっております。ワーケーションの導入が進まない主な理由は、仕事が物理的にテレワーク化できないが54%、休暇中に仕事をしたくないが34%と、物理的な要因と心理的な要因が挙げられております。また令和5年度5月、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、以降テレワークは社会に根づいたものの、入社回帰の動きも急速に進んでおります。日常的に顔を合わせられるようになった今、あえて導入を検討する必然性がなかったことも、ワーケーションが進まない要因ではないかと考えられております。加美町においても、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響から入り込みが落ち込んだ観光地への支援策として、リモートワーク等をしながら休暇を楽しんでいただく取組を目指しましたが、全国的な傾向と同様の状況になっていると考えております。

3点目、KCAの現状と今後の取組についてお答えいたします。

町では、令和4年度から高校生や社会人を対象に、デジタル技術の普及を図るカミ・クリエイティブ・アカデミー、通称KCAを開始し、コンテンツ制作やIT技術を学ぶ場を提供することにより、将来地元でいながら活躍できる人材の育成を目指してきました。KCAでは、これまでにプロのクリエイターがサポートしながら、中新田高校の生徒さんたち自身で校歌をアレンジし、ミュージックビデオを作成したり、グラフィックデザイン、動画編集、ボイス編集などの3コースが学べる講座を開催するなど、将来クリエイターとして活躍するためのスキル習得の場を提供し、クリエイター人材を育成してきたところでございます。昨年度から国の交付金を活用し、加美町男女共同参画推進委員会とKCAとのコラボ主催によりまして、町内の女性を対象に企業などの公式LINEの構築や、運用を学ぶ講座を開催しております。参加し

た女性からは、ITスキルの習得や子育て中に在宅でできる手軽さなどから好評を得ております。この講座を通して、受講者の方が公式LINEを活用した情報発信スキルを習得し、多様な働き方の実現や職場での活躍に期待しているところがございます。また、昨年受講された方で、実際に起業して、子育てをしながら公式LINEの運営などを手がけて活躍されている方も出てきております。このほか、KCAの事業の一環として、今年3月に町内在住在勤者を対象とした加美町KCAビジネススキルアップセミナーを開催し、基本的なビジネスマナーから仕事を効果的に進めるためのビジネスに必要なスキルについて、実践的なワークショップや、グループディスカッションを行っております。今後でも町ではKCAを通じて地域住民のスキルアップと、多様な働き方を支援するセミナーやイベントを積極的に応援するとともに、参加者一人一人の活躍、ひいては加美町全体の活性化につながることを期待しております。また、委託型地域おこし協力隊としてKCAの企画運営を委託しておりました隊員につきましては、今年度が最終年度であります。本人の希望もあり、引き続き町に定住しながら公式LINEを活用した町、企業等のPRや雇用を通じた定住移住支援事業等を実施すべく、準備を現在進めているところがございます。

最後に、4点目の宮崎地区にあるクリエイティブハブの今後についてお答えいたします。

宮崎地区にあるクリエイティブハブにつきましては、令和3年度に総務省の地方創生テレワーク交付金を活用して、地方への新しい人の流れ、地方における魅力ある働く環境の創出、新しい生活様式に必要なテレワークの地方での普及による都市部の企業社員による地域活動への参画、地域経済の活性化を目的に整備しております。この補助事業は、宮崎地区のクリエイティブハブ及び小野田地区のサテライトオフィスMow-Mowの2つの施設に活用しております。いずれの施設も、テレワークや宿泊が可能な施設に改修するための費用を補助しており、施設の所有権及び運営は民間事業者となっております。

今後の活用については、テレワーク可能なサテライトオフィスとして、町外から進出する企業や、町内で事業化を検討している企業のテレワーク拠点として、さらには地域や自社で企画するイベント会場として、地域の皆さんの交流の場として活用していく方針と伺っております。町としても、これら2つの民間拠点施設について、インターンシップの受入れや実証事業を行う企業の拠点などとして、将来的な企業進出やオフィス誘致につながるべく、積極的に活用していくとともに、地域の交流の場として利用していただけるように連携をしていきたいと考えております。

長くなりましたが、以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 高橋聡輔君。

○14番（高橋聡輔君） それでは質問させていただきます。

まず、このワーケーションに関して、当時から私はこの地方創生ワーケーション事業というものに関して、確かに交付金を活用してこういった設備を入れることができるというところで非常に魅力的だと思いつつ、この活用方法について、ずっと注目して質問させていただいてきたと思います。以前の一般質問を見ていただいても、そのようになっていると思います。そのときからずっと言い続けているのが、我が町にこのワーケーション、先ほど町長の答弁の中では、ワーケーション、テレワークができないという理由が多々あるというようなこと、これは加美町の仕事の間接関係を考えれば、テレワーク化ができないということは地元の人たちはなかなか活用できないよねというところは、もう想定内の話だと思っておりました。しからば、都心部から仕事を求め、仕事とといいますか、それこそワーケーションですよ、仕事をしながらワーケーションを楽しむというような目的をするためには、近隣自治体に負けない何かをしなきゃいけないという取組をするべきだというふうに言ってきたつもりでした。当時は、ノマドワーカー、後で説明してもいいんですけども、という方々が来ていただいて、風の人という人が仕事をするんだというような、執行部からの説明があったと思います。そういったことに関しての取組というのは実際に行ってきたか、その結果はどうだったかについてまずお伺いします。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。よろしく願いいたします。

ただいまのご質問でございます、ワーケーションの取組、将来に向けて、どのように活発に取り組んできたのか、将来に向けての取組のやり方、当時のやり方のご質問でございますが、確かに先ほど町長からの答弁にもありましたとおり、ワーケーションを使って、コロナの影響から落ち込んだ観光地への支援という形で取り組みさせていただきました。また加美町としましては、やくらいとゆ〜らんど、交流センター中心に取り組ませていただきましたが、ワーケーションで休暇を利用しながら仕事に来てもらった人が、その1回で終わらないようにという作戦も当時は考えたところではございます。その中の1例としまして、仕事で企業さんが来ていただくと。2日なり、3日泊まっていたくださいますが、その中でまず観光地のほうを周遊できるようなルートもつくらせていただきました。それをPRするための印刷パンフレットなども作って配置したところでございます。あと、あわせまして、加美町にワーケーションで来た方が、単発で終わらないように、次にも加美町でワーケーションをしていただくために、町の課題などもその企業さんのほうにお伝えして、今度はお仕事の中でも、加美町で仕事も探せるよ

うな、そういう課題解決を地域住民と一緒にやれるような仕組みも取れないかということで、体験型のワークショップなども企画させていただいて、企業さんと連携させていただいた経緯はございます。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 高橋聡輔君。

○14番（高橋聡輔君） 経緯はあったということで、ただいま聞きましたが、先ほど町長の答弁の中で、様々なオフィス機器を購入して3,000万円何がしと。そのほかフローリング化にして1,000何百万円がかかって、活用したのが85人だったかなというような答弁が先ほどあったような気がするんですけども、それを考えると、4,000万円超えの交付金を活用したこの事業というところで、もちろんこれは国の動きとしてこういったことをやるということですけども、貴重な財源、もちろん平たく言いますと税金が投入されているというところで、今加美町もそういった通信環境といったらいいんですかね、というものがある、入れさせていただいたというような形であれば、今後ともこの取組というものを当時のはやりの整備だけではなく、今後ともこれについて力を入れていくべきなんじゃないかというところがあるんですけども、この辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

このワークショップの補助事業を使わせていただきまして、Wi-Fiから始まりまして、この環境整備、あと備品の購入などもさせていただきました。入れさせていただいた事業の内容は、現在の振興公社の事業、設備のほうで使わせていただいております。またこのように、先ほどちょっと例で出ておりますが、オフィス機器なども導入しておりますが、このようなのは合宿プランの中で、うたわせていただいております。ゼミの合宿なども受け入れておりますので、その中で有効的に使わせていただいておりますという内容でございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 高橋聡輔君。

○14番（高橋聡輔君） 今、ゼミの合宿などで使わせていただいているというようなお話でした。通告3番の米木正二議員が、こういった合宿等々でというような話があったと思いますが、そのときも町長の中から、このPRというものが非常に足りていないんじゃないかというような答弁をいただいておりますが、こういったもの、正直私もそこまで細かいものというものが

分かっていないような現状がありました。それについては、どうなのかというところと、またそういったものに記載した場合、このWi-Fiの状況、一部、これはこの事業を活用してというところなのかというところと、一部ちょっと定かではないところもあるんですけども、コテージなんかにもこのWi-Fiを活用してというのが、このオリンピックのチリの方々が来たときには整備をして、その後コテージでも活用ができるというような話がありましたが、通信環境が非常によくないというところでクレームになったりもしているはずですよ。こういった部分を、例えばPRをした場合に使えないってなるとクレームになっちゃうわけですよ。その辺の状況というのは、今どのような形になっているのかというところについて、書くからには使えなきゃいけないんですよ。その辺についてお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

ただいまの2点のご質問でございます。

まず1点目の、PRについてでございます。

PRが足りていないという、その言葉、真摯に受け止めさせていただきまして、これから作成のほうもどんどん考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、2点目のWi-Fiの状況、やぐらいのコテージのほうに入れたが、クレームなどもあったんじゃないかというお話でございますが、確かにWi-Fiのほうのつながりが悪いというのが、お言葉をかなりいただいた状況でございます。このWi-Fiの設置工事の際でございますが、無線LANの飛ばす距離ですとか、あと最大使うお客さんの数なども考慮しながら、アクセス数などを考慮しながら設置はしておりましたが、障害物ですとか、あとコテージの建物の形状、そのような影響からつながりが悪いというご意見を今もたまにいただくときがございます。あと、建物ですとか距離のほかにも、コテージの周りの木の環境で、どうしてもつながりにくい。あと、パークゴルフ場とのつながりで、どうしてもひどいときがあるんですが、その際は施設側において、点検や不都合の原因追及を行いながら対処しておりますし、あと、私のほうに連絡きたときは、町のほうにも、そういうシステムのほうに詳しい係もいますので、その方と連絡を取りながら対処しているところでございます。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 高橋聡輔君。

○14番（高橋聡輔君） 今担当課長のほうからお話がありましたとおり、本当に私もこのクレー

ムをお話いただいたことがございます。やはりこういったものに、今後記載をしてこういう環境がありますよ、使えますよというふうに書いている以上、それを目的に来る人もいるわけで、その部分でどうなるのかと当時も言いました。これのランニングコスト、あるいは買換えと
いいですか新しくしていく部分のお金というのは、あくまで当時のイニシャルコストしか最初の準備のお金しか出なくて、その後は自治体負担になるんじゃないかというような懸念もお話しさせていたしておりましたが、ちょっとそろそろこういったものを、パソコン等に関しても大体何年、5年ぐらいで新しく改修といいですか、しなきゃいけないというような状況になるとは思いますけれども、こういったものが検討はされているのかどうかについて伺います。

またもう1点。

商工観光課長のほうからは、観光施設群の部分でお話をさせていただいたんですが、全く使われていない部分があるかと思えます。その辺についてお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

まず、私のほうからこの事業で設置させていただきましたオフィス環境に関して回答させていただきます。

まず、オフィス環境で、備品として書いているものが、プロジェクターですとか、あとスクリーンなどは購入させていただきました、そちらのほうは今もまだ使えています。まだ、もうちょっと大丈夫かなと思います。あとW i - F i のほうでございますが、今ご意見もいただきましたとおり、改善に向けて今後も続けていきたいとは思いますが、どうしてもルーターのほうも年数がたつとやっぱり交換というのも出てくるようですので、その辺はそれに精通している方々と情報交換しながら、お客さんに迷惑をかけないように進めていきますので、よろしく
お願いいたします。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長です。よろしく
お願いいたします。

今のワーケーションについてというところでのご質問でございましたけれども、これに関連するといえますか、テレワーク、あるいはサテライトオフィス機能というところで当時、これ以外にも社会教育施設にテレワーク環境として導入した例ですとか、あとその中の一環でサテライトオフィスの利用促進というところで、旧旭小学校の改修を前提とした前例として、W i

－F i 設備を導入している状況がございました。当時、旭小学校のほうに関しては地域の要望を受けまして、新しくリニューアルして、その施設の機能の中の一部に、サテライトオフィス機能を設けたいというお話がございまして、当時、民間企業さんの活用も可能性も十分にあったところから、先行して整備をさせていただいた状況がございました。しかしその後、その整備に関しまして、なかなか地域の皆さん、あるいはその整備費用の関係、そういったところで導入する方向性がまだいまだにちょっと決まっていない状況がございまして、当初の利用どおりに活用できていないという状況はございます。そういったところも踏まえまして、地域の方々に旧旭小学校あるいは体育館、旧校庭、そういったところを活用して、地域外の方々に来ていただいたりするイベント等を構築していただいて、施設の跡地として活用していただいております。そういった活用の中で、そういったW i - F i 設備等々も活用できる可能性についてこれまでも検討していただいておりますけれども、補助事業で整備をさせていただいて導入をしておりますので、そういったところの活用の方向性につきましては、町も入りまして、活用する、促進していく、活用できるような体制、そういったものは改めて引き続き検討していきたいというふうに考えております。

よろしくお願いたします。

○議長（味上庄一郎君） 高橋聡輔君。

○14番（高橋聡輔君） ちょっと言い方がちょっときつかったのかなというところもありますけれども、全く使われていないというのは先ほど課長のほうから答弁していただいた、旧旭小学校の部分というようなことでございます。ここの部分に関しましては、町民の皆さんの中でもこれを把握している方々がいます。非常に当時の考え方と変わってきて、厳しい言い方になるのかもしれないですけれども、全然使っていないもの、先ほどの中で観光施設群あるいは社会教育施設の中で、どうしてもW i - F i の環境が弱いところがある。そういったところに、例えばこの交付金を活用したものを移設するというような考えもできるのではないかという部分もございます。また、確かに議会のほうでも、勉強会を中新田公民館でさせていただいたときに、W i - F i が大ホールに飛ばなくて、先生から使えないというふうにちょっと言われたことがございました。そういった環境整備であればせつかく入れたものが活用できないというような状況になってきているんですね。その辺をぜひもう一度再検討していただくきっかけになればという思いがありまして、この質問をさせていただいてございます。また、いつぞや町長のほうからも、宮城大学の方々が来ていただいて、旭小学校ですとかそういったところに看板を上げてもらえたらいいよねというような話もありますし、東北学院大学の学生の方々も同様

でございますけれども、そういった方々にぜひ使っていただけるような検討というの、あるからにはやるべきじゃないかというふうに思っておりますが、町長、これについて、あればよろしくをお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） Wi-Fiの整備ということでお答えさせていただきます。

すみません、私、中新田公民館の大きなあそこ、大ホールですね、あそこに届かないというのは今初めて知ったところでもありますし、あと実はコテージに関しましても、私も町民の方から直接ご叱責をいただいたことも実はございます。最初、始まり、今日のご質問、ワーケーションということだったかと思っておりますけれども、ワーケーションだとかオンラインでというようなこと、難しい話よりも、今Wi-Fiが通じないところの観光地や公的施設というのはいかなものかどころじゃないかと思っております。例えば、例えて言うならば、あそこ観光地ですよって言いながらも道路がないとかね、そこに。そのくらいWi-Fiというのは、もう社会インフラの重要な一つになっているかと思っておりますので、ちょっとそこら辺、少し全体像を把握して、見直して、究極、最終的にはきちんと整備していくといったようなことにつながるかと思っております。全く蛇足ながらですが、先ほど宮城大学や学院大、昨日の米木議員からのスポーツ合宿の提言、そういったようなことを積極的に、これから大学との関わりとか、またはそういうような誘致といったことを行っていく上でも、もうこのネット環境の整備ということは急務だと思いますので、ご指摘いただきまして、ありがとうございました。

○議長（味上庄一郎君） 高橋聡輔君。

○14番（高橋聡輔君） 次に、このKCAとクリエイティブハブの話に入る前に、そもそもこの事業のスタートというのが加美町地方創生テレワーク推進に関する協定書ということで、コンソーシアム代表者を時の首長としまして、先ほど名前出たから言ってもいいんですよね、地元のリロカリコクリ株式会社さん、あるいは先ほど出た巻組さん、あわえさん、あと七十七銀行さんですかね。こういった協定書が結ばれてスタートしたはずなんですよね。ただ、この協定書をプレスリリースというところで、協力事業というところで様々書いてあるんですよ、循環型サテライトオフィスに関する事項、古民家アトリエに関する事項、地方創生インターンシップに関する事項、サテライトオフィス云々というところがありまして、我々当時も私も議員させていただいていましたが、これの詳細の内容って、議会に報告がないまま急に協定が結ばれている状況だったんですよね。ここの部分のこの協定って今も生きている状況なのかどうかというところをまず最初にお伺いします。

○議長（味上庄一郎君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長です。お答えをいたします。

今ご指摘をいただきました協定、こちら令和3年6月22日に締結をさせていただいたものになろうかと思えます。こちらを締結するまでに至った経緯というところでお話をさせていただきます。

こちらの締結に至った経緯につきましては、令和3年4月16日に全員協議会のほうで、先ほどお話ありましたテレワークの民間拠点2拠点、そちらのほうを民間施設を活用した形でのテレワーク拠点として整備をさせていただきたいと。あくまでも先ほどお話あったように、所有権は民間で運営に関しても民間事業者で行いますと。そういった国の補助事業、当時のテレワーク推進交付金という国の補助事業を使わせていただいて、国のほうからの補助金とあとは当時コロナの交付金がありましたので、そちらの交付金合わせて100%、そちらのほうを充当するような形で、民間施設のほうの整備、運営を図って行って、地方創生事業のほうの推進拠点として活用したいと。当時、令和3年度からひと・しごと推進課のほうで、関係人口の創出ですとか、空き家に関する取扱い、空き家対策のほうも一仕事のほうで進めろという形で事務移管を受けております。これまでひと・しごと推進課のほうでは、事業所支援、企業支援、そして移住定住、それに今のような事業が加わってきたと。そういった事業を改めて一緒に推進していく上で、ちょうど国のほうで進めておりました、そういった事業のほうに手を挙げさせていただいて、それで全員協議会のほうで国の補助金の内示をいただきましたというところで、まず全員協議会のほうでご説明をさせていただいて、4月の臨時議会で歳入と歳出の予算のほうを議決いただいたと。その際に、テレワーク推進交付金を活用して拠点整備をするというところのお話をさせていただくと同時に、それぞれ民間事業者が連携をして取り組む、町と民間事業者が連携をして取り組むという形になるので、それらの事業者とどういった関わりで事業を進めていくのかというのを明確にする必要がある事業ですと。それによって、補助金が通常2分の1なんですけれども、4分の3まで補助金を上げていただくというご説明をさせていただいておりました。その前提を踏まえた上で、それらに関する事業所さん、そして七十七銀行さんのほうでは地方創生を推進する事業も取り組んでおまして、当時、巻組さんとマッチングさせていただいたのも実は七十七銀行さんのマッチングイベント、そして資金的な援助をいただきながら、その2拠点プラス進出をしてくる企業さんのサポート役にも回っていただきたいということで、加美町と4つの事業者で連携を組ませていただいたと。そういった内容を組ませていただいた後に、やはり当時、この連携協定というのはというご質問もいただきまして、

その翌月、翌々月等開催をされました総務建設常任委員会でも協定の内容を説明させていただきました。さらにちょっと飛びますけれども、翌年、令和4年度の6月にこれまで進めてきたその地方創生の事業等を今後どういう方向で進めていきたいか、その辺に関しましてご説明をさせていただく場を3つの常任委員会でご説明をさせていただいて、こういった方向で取り組みたいんですけれども、ご意見等いただけますでしょうかというような形で進ませていただいたと。確かにご質問いただいたとおり、当初スタートするときには、やはり説明が不足していた点というのは多々あったかと思えます。そのあとその反省も踏まえまして、それぞれそういった場を活用させていただいて、ご説明をさせていただき、それで令和4年の9月の決算議会の後に、議員の皆さんのほうにお声掛けを逆にさせていただいて、それぞれのサテライトオフィス2拠点のほうの現地調査を行っていただいたという形になっておったかと思えます。

どうぞよろしくお願いたします。

○議長（味上庄一郎君） 高橋聡輔君。

○14番（高橋聡輔君） 概略を説明していただきありがとうございます。我々の議会のほうもちろん議決をしていますので、我々の責任ももちろんございます。今説明していただいたとおり、完成してから議会のほうで声を挙げてぜひ見に行こうと言った、あのあたりから多分議会としても本格的にこれはどういったものなのかというところが力が入ったのかなというふうに私は思っておりました。実際、地方創生交付金が第1期から第2期となりまして、先ほど課長のほうから説明ありましたとおり、その後デジタル田園都市国家構想交付金、その後、なぜか知らないけれども、コロナ交付金と形を変えていって、どこのお金を使っているのか全く分からない状況になっているというこの交付金でございますが、実際にこういった協定を結んでいるのは事実でございますし、この関係性、関係があるところについて今回質問をさせていただいております。しからばこのKCA、先ほど課長の話の中で出てこなかったあわえさんがこの七十七銀行さんの勉強会に興味を示して、あわえさんに興味を持った七十七銀行さんがこういった協定をとるところで巻組さん云々というふうにくっついていったのかなという、私は解釈していたんですけれども、この中で今回先ほど町長の答弁のほうにもありましたとおり、今回あわえさんのほうから委託をしていただいている職員さんが、今年度で地域おこし協力隊を退任すると。退任してさらには、先ほど町長の答弁のほうにもありましたとおり、加美町には残っていただけそうな方向性でいるようですけれども、その方があわえさんから抜けて加美町に残るんじゃないかというようなお話も聞いております。その辺の詳細についてお願いします。また、そうなった場合、このKCAでやっている事業者さんというのは、あわえさんを核とし

て、今まで中新田高校に関わってきていただいた方々、というのがあわえさんを通じて来ていただいている今回のマーケットの関係もそうだったと思いますけれども、そういったところの機能が今後も継続できるのかどうか、その点についてお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長です。

今のご質問いただきましたとおり、一応地域おこし協力隊という形で、株式会社あわえさんのほうから隊員を委託型という形で派遣をしていただいている年度の最終年度が、今年度令和7年度になります。今お話いろいろいただいたとおり、あわえさんのお力添え、当課のほうでも令和3年度からですかね、マッチングイベントという形で、これまでのサテライトオフィスに来ていただいた企業さんですとか、町の課題解決のために多くいろいろお力添えをいただいた事業者さんの大半は、そのあわえさんのマッチングイベントだったり、あわえさんの力でご紹介をいただき、また今、中新田高校のほうでも引き続き事業を展開していただいている事業様は、そういった形でご紹介をいただいてマッチングに結びついて課題解決を続けていただいているという形になっております。やはり町としても、このつながりに関しましては非常に大切に続けていきたいという思いもございまして、やはり民間の事業者さんとしてそのままこちらにとどまる方法、いろいろあと町としていろんな形で関わりを持つ方法、今現在いろいろ模索をさせていただいております。今隊員でいる方に関しましては、本人のご希望でも引き続き町に滞在をしながら、同様の活動を続けていきたい、あるいはそのスキルを生かして幅を広げた活動していきたいというお話をいただいております。ですので町としましても、まだちょっとその詳細に関しては今詰めているところではあります、引き続きちょっと短期的ではなく、ある程度長期的に残れるような形の方策で、引き続き今KCAでやっている事業もやっただきながら、その事業というのが町民の方々のスキルアップ、そういったデジタルのスキルを育成していくというのがありますけれども、町内の事業所さんのデジタルスキル、DXスキル、IoTスキルで足りない部分を補完するという意味もやっただきながら、逆に移住者の方々への支援、あるいはそのスキルを身につけて定住をする、移住定住のほうとも引き続き、合わせていくような形の複合的な形でそれらを結びつけていきたい、そういった形で残っていただくような方策を今検討している最中ではあります。よろしくをお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君）　高橋聡輔君。

○14番（高橋聡輔君）　去る9月定例会にて、私が賛成討論させていただきながら、このマーケ

ター講座非常にいいですよという、ちょっと上げておきながら厳しい質問をさせていただいている。課長にとっては、もう非常に何でだと思ふかもしれないですけども、実際にあわえさんと加美町との取組というものを今後どうするかというところをもう一度明確に話しする必要があるんじゃないかというふうに思っております。実際にマーケット講座、あるいは私もこの間中新田高校の文化祭に行って初めて知ったんですけども、まだまだそういった高校でいろんな授業をさせていただいているという現状もありつつ、我々議会のほうもなかなか分からないような状況になっております。そこを明確化させていただいて、今後もあわえさん、毎年仙台でもT e c h東北開催していただいで様々な人脈がある会社ですので、その辺を今回の地域おこし協力隊が期間が終わったとしても、つながるような、その辺をしっかりと明確にちょっと検討していただきたいという思いがございます。よろしくお願いいたします。

また先ほど、課長も話がありましたとおり、町長も答弁の中であつたんですが、民間事業者さんが所有をしながらという、M o w - M o wは地元に住んでいる方が所有をしてやっただいてというところがございますが、もう一つのクリエイティブハブ、これもそうすると所有者はクリエイティブハブのほうに関しては、巻組さんになるんですかね。それでいて巻組さんから来ていた地域おこし協力隊は、週に二、三日しかいない状況の協力隊が来ていたかと思ひます。現在、その方はもうやめられておまして、巻組さんがいない状況でございます。クリエイティブハブ、今後どうなっていくんでしょうか。お願いします。

○議長（味上庄一郎君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長です。

今お話ありましたとおり、クリエイティブハブ、こちらにつきましても、石巻の株式会社巻組さんのほうで所有、運営をさせていただいております。やはり、そちらのほうの委託型の隊員として地域おこし協力隊の方に、着任をしていただいていた、そういう状況がございますけれども、実はご本人のご都合というか、体調的な不良の関係がございまして、事業の継続ができない形で、協力隊の派遣に関しては、現在中止をしているような状況でございます。しかしながら、やはり町としても補助金も投入させていただきながら、いろんな活用事業もさせていただきながら、継続支援をさせていただいた状況もございますので、基本的には今後の運営に関しましても巻組さんのほうが、民間運営という形で引き続き利用していくことに関しては、これは間違いない状況でございます。ただし、今人の配置に関しまして、内部で調整をいただいているところがございます。その調整が整いましたら、また引き続き地方創生で行っておりましたインターンシップ事業ですとか、あとは地域のにぎわいを創出してもらうような独自

の事業展開ですとか、あと、巻組さんは本来持っているスキルとしましては、空き家を改修して、そして新たなものにリノベーションをして貸したり、あるいは売却したりという事業も行っております。その事業の中の一環として、町内の事業所さんのほうの社員寮として空き家を改修していただいて、それで今賃貸をしていただいているというような状況もございます。そういったところの事業拡大も含めまして、引き続きあちらの拠点に関しましては、サテライトオフィス機能、地域のにぎわい創出、経済活動の拠点、そういったところを目的として進めていただく、それを町としても積極的に後押しをさせていただくような方向では考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 高橋聡輔君。

○14番（高橋聡輔君） この質問の最後にさせていただきます。

今、クリエイティブハブ、ほぼほぼ開いていない状況です。これを地域の方々がどうなるんだという心配をする方々がいらっしゃるのかなというふうに思います。特に、再三言っているあくまで企業さんが持っている、所有は企業さんですという話で、ちょっとまた先ほど課長の揚げ足を取るわけじゃないんですけれども、企業さんが所有しているってことは、誰かに売却もできるわけですよね。宮崎の中心地にあるあれを巻組さんが誰か知らない人に売却する。どこかで聞いた恐ろしい話なんですけれども、そういったことになった場合に、どの人がどういった人が買うかも分からないというふうになった場合には、非常に怖い話になるんですね。なので先ほどこの協定、生きていますかかって聞いたのはそこなんですけれども、そういった町に関係ない方々に売却されたり、使われたりするおそれはないという判断でよろしいんでしょうか、またそれはしっかりと今後も町のために活用してもらえるとこの縛りをかけられるものなのかどうか、最後にそれをお願いします。

○議長（味上庄一郎君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） 地域の皆様等々にご配慮をおかけしている点があるようでしたら、やはりその辺はおわびする点もあろうかと思えます。先ほど協定に関しましては、年限が定まっているものでもございませんので、基本的にはあちらの協定の目的のところにも記載をさせていただいておりますが、国のほうに提出をしているテレワーク推進計画、その計画の目的を達成するためという表現を記載させていただいております。その計画の目的というのが、今現在これまでも活用していただいている内容状況、そういったものを続けていくために、あちらの計画を整備し、その計画に基づいて町のほうも支援しているという状況になってございますので、基本的にはそれ以外の目的に使っていただくようなことが、基本的にはな

いものと町も考えておりますし、そうならないように町のほうでもしっかりとお話を進めながら、継続して進めさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 高橋聡輔君。

○14番（高橋聡輔君） この地方創生の事業が、国自体がいろいろ変更しております。こういった協定当時結んでいますので、この要綱の確認等々をそろそろ点検する時期なんじゃないかというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

2問目行きます。

ボルダリング施設の現状についてでございます。

今年度から休止の措置が取られているボルダリング施設であるが、現状の調査状況と今後の対応策について伺います。

1つ目、現状の委託先等の調査はどのように行っているか。

2点目、補助金を活用して整備したが、返還の対象にならない方法はどのようなものがあるか。

3点目、今後の新たな活用方法はどのように検討しているか。この3点についてお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） それでは大綱2点目、ボルダリング施設の現状について3点ご質問いただきましたので、順次回答させていただきます。

まず1点目としまして、ボルダリング施設における現状の委託先等の調査方法についてお答えしていきますと、当施設の休止については今年3月末の全員協議会において、ご説明させていただきました。しかし、その後新たな運営の在り方を模索する中におきまして、県のボルダリング施設10数施設に対し、加美町のこのボルダリング施設の休止について通知いたしました。その結果、施設に関する問合せが2件ありまして、うち1件から国体選手育成のための使用を打診され、加美町振興公社と連携し、貸出し業務を実施したところではございます。このように施設の状況を県内のボルダリング施設と情報を共有し、新たな活用方法を含め、委託先を探しているところではございます。

次に、2点目のボルダリング施設整備に活用した補助金が返還の対象にならない方法については、ということに関しましてお答えいたします。

まず、当該ボルダリング施設については、平成29年度、国の地方創生拠点整備交付金事業を活用し、当時の小野田展示交流施設を改修し整備しました。交付金につきましては、スポーツ

ツーリズム拠点整備事業として事業費が2,974万7,000円、うち交付金対象事業費2,366万円の2分の1に当たる1,183万円の交付を受けて整備したものでございます。本交付金を活用するに当たり、ボルダリング施設の目的については、スポーツツーリズムの拠点施設として改修し、スポーツクライミング競技をもって、町民の健康福祉の増進と競技会開催を通じた人の還流や、経済効果を創出するものとしております。議員ご懸念のとおり、一般的に補助金適正化、法の規定に照らせば、施設の廃止、転用などにより、補助事業における目的外使用となる場合、国に財産処分の承認手続を行うとともに、交付の対象とされた該当財産の残存価格に対する補助金相当額を国庫に返納する必要がある場合がございます。一方で地方公共団体が行う財産処分であって、同一事業を10年以上継続する場合の無償譲渡または無償貸与など、国庫返納の免除についての条件もございます。引き続き、国、県の関係部署と情報交換を進めながら、交付金事業に関して適切な処理を進めていきたいと考えております。

最後に、ボルダリング施設の新たな活用方法の検討についてお答えいたします。

本施設においては、スポーツツーリズムやスポーツクライミングを通じた町民福祉の増進、人の還流や経済効果の創出を目的に、さきに述べたように整備しております。しかし、社会経済情勢やレジャー志向の変化に応じ、時代のニーズに適応した施設への更新についても検討する必要があるのではないかと考えております。このことから、交付いただきました際の申請目的を遵守し、補助金適正化法に反しない事業範囲において、施設の活用を図ってまいりたいと考えております。人の還流、経済効果創出の観点から、やくらい施設群において、室内で子どもが安心安全に遊べる子育て世代が広く集まれる施設への関心もありますので、そうした施設の視察なども行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 高橋聡輔君。

○14番（高橋聡輔君） ただいま答弁いただきまして、このボルダリング施設、先ほど、合宿と申しますか、強化のためにここを活用するというような話もありました。今後、この同じボルダリング施設として活用していく。今後検討する上で、全指定管理会社の経営上の問題だったり、こういったものだったから非常に苦しかったんであるというような、その課題というのは洗い出していると思うんですけれども、そういったものに関しては、現在どのように考えているでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

ただいまの質問で、洗い出しということですが、平成29年当時の話になりますが、やはりボルダリングがオリンピックの影響もありまして、どんどん人気が出るのではないかとのお話もありました。そのような何か興味を持って、町民の福利厚生ですとか競技会も開催できるような、経済効果が見いだせるボルダリング施設の整備に踏み出したところですが、やはり時代の流れといいますか、現在は、県内でもボルダリング施設がかなり減ってきております。そんな中、うちのほうもボルダリング施設のほうを休止させていただいて、今、先ほど町長からの答弁にもありましたが、国体の強化合宿などで使わせていただいた程度でございます。また、このような状況でございますが、今後のこの施設、先ほどの適化法に反しない範囲の中で、室内の最近の夏場の暑さなどもありますので、あとまた、立地条件がやくらい施設群ということもありますので、室内で子どもが安全な安心に遊べる施設などへの関心も持って視察なども進めさせていただいておりますので、これらのことを今後まとめていきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 高橋聡輔君。

○14番（高橋聡輔君） 町長答弁でも課長答弁でも、新たな使い道に早く進みたいという思いは、ちょっと感じたところがございます。実際に私個人的に思うところなんですけれども、時代の流れ、当時は東京オリンピックではやっていくから使用する人たちが増えていくんだという話がありましたけれども、あそこジムだったんですよね。ボルダリングジム。ジム通いしている人たち、わざわざ不便なところに来ないんですよ。そういったところも一つの問題点だったのかなというふうに思いますし、また、やはり経営、そこはもう指定管理会社の方々が検討したことだと思いますけれども、登録料も年間登録にしないで、1回登録したら永遠に使えるというような状況になっていました。あれでは経営できるわけないんですよ。そこが一番の問題点だったのかなというふうには思っております。そういったところも今後、指定管理をする場合には、ある程度経営方針というのを見ていかなきゃいけないわけですから、その辺の部分はしっかりとサポートしていただかなきゃならないのかなというふうに個人的には思っております。

次に、子どもたちが、暑い場所じゃなく中で遊べるような施設に改修していきたいという思いも、お話は伺いました。しからば、先ほど町長の話で返還金の対象にならないためには10年以上を経過しなきゃいけない。あるいは、先ほどのワーケーションのときもそうですけれども、ボルダリングのつかむところの壁をどこかに移設して活用するのであれば、返還金の対象にな

らないとかそういった措置があるのかどうか、もしくはそれを活用した子どもたちの遊び場というようなものに実際に今検討している、あるいはどのような形で検討しているか、お話できる範囲でお答えいただきたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

今ご質問にありました、子どもたちの遊び場にするための検討と併せまして、壁の移設というお話でございますが、加美町のほうにありますボルダリング施設ですが、建物の躯体のほうにホールドがついてあるというシステムではなくて、壁が単管パイプで組まれたコンパネのほうで壁を作ってそこにホールドがあると。移動は可能な壁はありますということでございます。ただ、一応設置があそこの場所でございますので、そこは慎重に、もし移設をするのであれば、慎重に県などと相談しながら進めていく必要があると思っておりますので、よろしく願います。

あと、子どもの遊び場にするためにでございますが、ボルダリングも楽しめる子どもの遊び場という内容で考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 副町長。

○副町長（千葉 伸君） 今、子どもの遊び場というところ、あったんですけども、私の頭の中には、将来的に何にすればいいんだということでやっぱり考えている最中でございます。当然子どもの天候遊び場というのもあるだろうし、それから文化、芸術、歴史、何か中心にしたものがあるのか。それから、あそこレストランありますから、レストランの拡大拡張がいいのかとかいろいろ頭の中にあることは確かでございます。いろいろなことで考えている状況でございます。それから、今課長が申したように子どもの遊び場、どうにもできるんだということで、ちょっと遊具メーカーをあそこに来ていただいて、どういう規模でできるんでしょうかというようにも考えておりました。遊具メーカーというのは、いわゆるコンセプトと町が幾ら出せるんでしょうと。1,000万円といえば1,000万円の滑り台がつくだけであって、1億円といえば、他の施設であるようなすごい施設ができたりするんですけども、その辺も含めていろいろ検討している状況でございます。ただやっぱり、ボルダリング施設ということで国から補助金頂いているんで、当面の間はあのままにしておくわけにはいかないんで、もちろん委託業者を探すということと、それから一部移設して、併せて子どもの遊び場にできないかというようにも複合的なことも考えている状況でございます。

○議長（味上庄一郎君） 高橋聡輔君。

○14番（高橋聡輔君） ありがとうございます。先ほど、10年以上の云々というところがありました。10年間は何もできないというのは非常に寂し過ぎますし、今それこそ去年の温泉総選挙の関係等々で人がたくさん来ている中のやくらい施設群の中に、開かずの扉があるというのは非常に悲しいことですので、その辺の部分をぜひ早めに検討していただいて、国、県のほうとも話をさせていただきたいと思います。また、早坂伊佐雄議員の一般質問でもあった、南箕輪村のママのためのゆったりタイム事業等々がありますし、また先ほど、子どもたちが遊べるような、というふうになりましたら、やはり施設群の誘客層が若返りを図れるんじゃないかというふうに考えております。ぜひその辺の検討を進めていただきたい。町長の考えを最後に聞いて終わりにしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

ちょっと来年の施政方針の準備もそろそろ始めていまして、公社もこれから皆様に、本当に議員の皆様にご迷惑をおかけして、補正などもお認めいただいているわけですが、やはり変わるべきところは変えていかなきゃいけない、または時代のニーズに合わせていかなきゃいけないという中において、一つ大きな筋道としまして、私、ヘルス&キッズという言葉、公社の一つのキーワードとして、その下についていったようなことを出しております。健康と子どもたち、それはファミリー層といったような意味で、例えば今のような室内遊戯場であったりといったようなこと、これであるならば、一つのその構築コンセプトにも合致してくるのかなど。また、当然子どもだけでは来ませんので、お父さんお母さん方もやってきて、あそこで今、例えばの話します。ということですので、あと遊ばせてこちらで食事といったような複合的な効果というのも期待できるんじゃないかなというふうに思っています。いずれにしても、あそこのボルダリング施設のみならず、全体的な公社全体、やくらい観光施設群全体のことも見渡した利用といったようなものを考えていきたいとそんなふうに思っております。

○議長（味上庄一郎君） 以上をもちまして、14番高橋聡輔君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため暫時休憩いたします。午後1時まで。

午後0時08分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、通告7番、10番三浦英典君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔10番 三浦英典君 登壇〕

○10番（三浦英典君） 7番三浦、一般質問をさせていただきます。

令和の米騒動についてと、ここ一、二年にわたって国民の大問題になっているこの米については本当に騒動と言えるくらいの問題かなと思っております。国民の主食である米が昨年から令和の米騒動として続いております。これについては、生産現場や地方自治体としてしっかり議論されるべきものと考えております。持続可能な米づくりの実現に向け、町が取り組むべき課題と今後の対策を明らかにするためにも、以下の点についてお伺いながら、質問をさせていただきます。

昨年から続いている、令和の米騒動をどのように包括分析しているか、お聞きしたいと思っております。

2つ目に、前農林大臣は米の価格を下げるために、備蓄米放出で市場をじゃぶじゃぶにすると言っておりました。今後は増産する方向にかじを切ったわけですがけれども、これらのあのかのときの対応について、町長はテレビや報道を見てどのように感じたのか感想をお聞きさせていただきますと思います。

3番目に、国民の主食である米が、これは自然を相手にする農産物であります、これを市場原理に委ね、高値安値と乱高下させておく、国のこの放置した姿、いかがなものかと思うのですが、これは町の考えというより町長の考えをお聞きしたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 午後からも皆様よろしくお願いたします。

三浦議員からは、本当令和の米騒動についてご質問をいただきました。

本当にちょっと夏、今年の夏、頭、初夏ぐらいからでしょうか。大体そこからもう毎日のように、朝、ニュース等では米がどうした、米が高値だといったような感じで、最近では熊にそれが取って代わられたような感じの報道になっておりますが、いずれにしても2年間この米騒動が続いているといったような現状でございます。多分に最初答弁も担当のほうでも用意させていただいておりますけれども、これ国政の農業政策といった部分が多いわけでございますので、町としての意見というよりも三浦議員からも今言われたように、ちょっと私の個人的な意見も随分と出てくるかもしれませんが、それは再質問なんかでよろしくお願申し上げたいと思っております。

それでは1点目のご質問についてお答えさせていただきます。

令和の米騒動をどのように包括分析しているのかといったようなことで、これに関しましては単なる一過性の問題ではなく、供給力の低下と需要の変化が複合的に重なった問題なんだろうというふうにまず感じております。始まりとしては、昨年8月の南海トラフ地震臨時情報の発令を機に、災害への備えとして家庭での米の買いだめが急増して、スーパーにおいて米が品薄になる状態からこの騒動が発生しております。供給量の低下ということでございますけれども、令和5年から6年の猛暑や台風の影響で米の収穫量や品質が悪化し、供給量が落ち込んでおりました。特に高温による精米歩留りの低下とか、またはカメムシ被害による品質の悪い米の増加も一つの要因でなかったかというふうに考えております。需要の変化といたしましては、コロナ禍の終息に伴う家庭内調理の増加であったりとか、インバウンド需要の回復によって米の需要が増加しておりました。政策流通面の問題も指摘されておりましたが、政府による備蓄米の放出が遅れたことで、市場への供給が滞ったこと、長期にわたる減反政策が不測時の迅速的な供給調整を難しくなったという指摘もございます。これらの要因が複合的に作用し、令和の米騒動と呼ばれる、米の品薄と価格高騰が発生したと認識しておりますが、ここから私の私見になりますけれども、私は農林水産省として、または国として本当に、昨年の統計的なものというもので、米の在庫量、流通量というものをしっかり押さえ切れる体制、押さえていたのかといったような疑問を持っております。実際に米の流通というのは、私たちがスーパーとかで、私は、家が米農家で、買ったことはないところはありますけれども、実際に網目の基準でいきますと、1.9以上のものが流通されております。でも、ところが作況指数というのは、ついぞこの前までは1.7以上のものを主食用米としていた中で、いわゆるこの1.7から1.9の米というものを、実際消費者の方々購入しておりませんので、この中米と言われるこの範囲の米が、どこに行ってどこに流れていたのかという実態を把握すること、私はほとんどできていなかったんじゃないかと。その誤差が、このような先ほど言ったような、様々な要因と重なって顕在化したといったのが今の状況じゃないのかな、などというふうにとちょっと考えています。その証拠に、今年から1.7以上の作況指数、農水省、発表しなくなりました。これも何かちょっと、そこら辺に疑い、疑念を感じるところでございます。

次に2点目のご質問にお答えさせていただきます。

米の増産にかじを切ることでございますけれども、農林水産省による米価高騰の要因と対応の検証では、人口減少等による需要のマイナストレンドの継続を前提として、翌年度の需要量の見通しと生産量の見通しを作成しておりました。また生産量の見通しにおいても、精米歩留

りが低下していることを考慮しておりませんでした。しかし、実際の生産量及び在庫量から計算した需要量は増加しておりました。その要因は、高温障害等により精米歩留りが悪かったことから、玄米ベースでの必要量が増加したことに加え、インバウンド需要や家計購入量の増加など、1人当たり消費量の増加によるものと考えられます。この結果、生産量は需要量に対し不足し、民間在庫を取崩し、需要量に見合う供給量を確保せざるを得なくなったことになっております。これらのことが米価高騰の要因となる中、農林水産省は生産量は足りているとの認識の上で、流通実態の把握に消極的であり、政府備蓄米についても不作時に備蓄米を放出するというルールの下、放出時期が遅延いたしました。こうした対応の下で卸売業者等の不安感を払拭できず、さらなる価格高騰を招いたと検証しております。そこで、需給の変動にも柔軟に対応できるより、官民合わせた備蓄の活用といったこと、耕作放棄地も活用しつつ、増産にかじを切る政策へ移行したとのことをございます。米の増産に関しましては、農家は増産への意欲と価格下落への懸念とに分かれるものと思われれます。増産を歓迎する声がある一方で、需給緩和により価格が暴落して収入が減ることを心配しており、生産を継続できるだけの収入を確保する仕組みやセーフティーネットの整備が求められております。また、食用米の増産により輸入に依存している小麦や大豆、飼料作物などへも影響しており、食料安全保障上も大きな課題となっていると考えております。しかし、10月に発足した高市内閣では、需要に応じた生産を掲げ、需要を伴わない増産から軌道修正したところをございます。

最後に、3点目のご質問にお答えします。

米の価格を市場原理に委ね、高値安値と乱高下させておくことについてでございますが、議員ご指摘のとおり、ここ数年、米の価格は乱高下が激しく、JA概算金でいいますと、令和3年は一等米60キログラム当たり9,500円だったのが、今年は3万1,000円まで高騰しております。米の店頭価格は政府備蓄米の流通が反映されてきた6月には5キログラム当たり3,000円台まで値下がりしましたが、政府備蓄米の流通が減少し、新米が流通し始めた9月には再び4,000円台となり、現在も4,000円台の高値で推移しております。民間貿易より外国産米の輸入量は、国家貿易で主食用米に仕向ける上限の10万トンに迫る規模となっており、10月の国産米の中食、外食向けの販売数量はコロナ禍水準まで減少しております。こうしたことから、今後米離れや価格下落が懸念されるところをございます。農林水産省におきましては、米の安定供給に向けた対応策として、国内生産量を調べる調査手法の見直しや、流通実態を正確に把握する仕組みの創設など検討しております。米のトップ産地である新潟県の農業再生協議会におきましては、米の需給が緩和傾向にある中、需要に応じた生産を重視し、令和8年度産主食用米の生産を目

安に、令和7年度産実績から減産する目安を設定しております。主食用米への転換で不足感が強い酒造好適米とモチ米について、令和8年度産から生産の目安を新たに定め、実需者のニーズに応えるというものでございます。加美町におきましては、令和7年度産の主要米の作付面積を前年産実績より310ヘクタール増加し、生産量は約1,800トン増加する見込みとなっております。12月19日に宮城県農業再生協議会から令和8年度産の生産の目安が示される予定となっておりますが、米の再生産価格を維持するため、需要に応じた生産の推進に向け、農業再生協議会で協議してまいりたいと考えております。

以上が答弁になりますが、加えさせていただきますと、最後のこんな乱高下繰り返していいのかというのは、決してよくないこととございまして、私、自分の持論としまして極論かもしれませんが、もう1回本当であれば食管制度復活ということが私の一番の根っこにある方向性でございます。

以上で、また再質問、よろしくお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 町長の認識は、全く私とずれるところのない意識だなというふうに感じました。実際、農水省の需要の見誤ったところの問題というのが、やっぱり買いだめ、インバウンド、高温による米の劣化、そしてその網目の問題、これ見ていきますと、インバウンドの需要を見誤った点でどれだけのパーセンテージがずれているかというのは、私非常に気になっていたんですけどもね。一つ一つ見ていきますと、多分2%ぐらい、ここでもうずれているんじゃないかと思うんです。

そしてもう一つは、高温によって品質の劣化、劣化した米を精米すると、皆さん300円持って精米所に行くと思うんですけども、今までの米よりも目減りするんですよ、間違いなく。私はここでもね、3%から5%ずれると思っています。

もう一つは、網目の問題。

我々は1.9ミリという網を使って米を選別しますけれども、農水省の頭の中では1.75%で選別したものが、市場に出回るといふふうに認識しているわけですね。ここで0.15%のこのずれというのは大変大きくて、この辺のずれを起こしていると。これでもやっぱり私は3%ぐらいずれている。この辺、総体的に見ていくと、1割近いずれが起きているのを農水省では把握していなかったんじゃないかという気がします。ざっくりと年間700万トンを生産している米の1割がずれたということは、70万トンもずれるわけですから、当然不足を来すということです。物の市場原理というのは1割物が不足すると2割動くと言われていっているんですよ。当然、米の

不足を感じた中で、2割上がる、3割上がるという当たり前の話です。これを何とも感じなくて、この国ではほっておいたというこの責任は非常に私は大きいだろうと思っているんですよ。町長、以前中央にいたときに官僚というのはこんなものでしたか、感覚は。ちょっとお聞かせください。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） まず、官僚一般的なあれしますと、まず官僚に対する私の印象ですけども、すごい働きます。それこそ、こういうような議会の前ですと、私たち一般質問を今1週間前ですか。もっと前ですか、2週間前にいただくんですか。2週間前にいただきまして、そして職員みんなでこうやって準備させていただきます。最近、高市総理のときに、朝の3時からレクがあってたっていったようなことを、国会議員の質問はその前の日の夕方5時というのが締切りですので、そこでもう次の日の議会に向けて答弁書を作成していくわけです。ですので、今もそうでしょうけれども、恐らく24時間電気が消えることもなく、女性の職員も1週間ぐらいは寝袋を持って、私泊まり込んでいるんですなんていう方もいたくらいです。ただ、今回農水省のこの問題になったときにちょっと私もきちんと調べたわけではないんですが、それこそ食管法の時代から、農水省は地方地方に調査員というんでしょうか、統計のことをしっかり把握する、いわゆる昔の基準で言いますとⅢ種国家資格合格者の方々をたくさん抱えていたはずですけども、今、昔ほどそういうふうに現場をきちんと小まめに回って、この数値的なものを積み上げる、しっかりとした現場の役人さんたちがいなくなっている。それ、多分間違いないかと思います。ですから、そういう方々がなくなったせいで、きちんとした情報が農林水産省の本体にも上がらなくなった。または、だんだんと米自身も国が管理するというよりは、もう自由な商品の一つとして扱われるようになったことが、きっとこういうような、はっきり言って私はこれ失策だと思っていますので、それにつながったのかなというふうに考えております。官僚、優秀だって言いましたけれども、うちの職員もそれに負けず劣らずでございまして、そこはご留意いただければと思います。

○議長（味上庄一郎君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） ただね、働くのはもちろん頑張っているなというのは分かるんですけども、働きどころがちょっと違うんじゃないかと思うんですよ。やっぱり、物事は全て事件じゃないけれども、現場で起きているということですよ。これを把握せずに、セレモニーのために、答弁書のために、朝早く3時からという話ではなかろうと私は思いますよね。それで、前農林大臣の話もあるんですけどもね。そういう市場原理云々、米の相対的な状況を踏まえ

てやっているのかどうか、このじゃぶじゃぶにしようという非常に危険な発言、行為というものの、私は、何を理解して言葉遣いをしてやるんだろうとと思っていましたね。非常に危険だと。これは現場の皆さんが全くそれを感じたと思います。だから、それが行く行く首相指名首班にも影響したんじゃないかなって、勝手に私、思っていますけれどもね。この辺は、さっき言われた価格の問題に当然、影響するんですけども、実際に物流の問題ってさっき町長言いましたよね。じゃぶじゃぶにするために備蓄米を放出するのはいいんですけども、天気と反対に全く東高西低という言葉がありまして、備蓄米は東北にほとんど多く、備蓄していると。これを西日本の足りないところに米を送ろうという物流が大変な話になると。運転士も不足している自動車業界の中で、物をスムーズに運べなかったというのが一つあります。

もう一つは、皆さんよくわかんないと思うんですけども、精米という作業をしないと、普通の食べる米になりませんから、この作業をするんですが、一般の市販されている小売店の店にはあまり、聞いてみると精米機がないんですよ。その前段の仲卸であったり、そういうところに精米をお願いして袋に詰めてもらっている。そういう姿が結構多いんですね、聞いてみると。その精米という作業は、機械に入れればどんと精米できるわけじゃなくて、皆さんが分かるように、程々の量しか出てこない。米と米をすり合わせて、あれは白米をするという原理なものですから、結構時間の必要とする作業なんですよ。そういうのもあって、物がスムーズに運べなかったということですよね。この辺も現場を知らない方々が、備蓄米を出せば行き渡るだろうという認識があったというのも、大きな私はずれだったと思います。そうした中で、今度は政権が変わって農林大臣が替わりました。今度は増産はならんという、きちんと受給、需要を見て生産をすべきだということを、すっかりかじを切りましたよね。これは、我々生産現場からすると全くそのとおりだと思うし、今までもそういうふうにしてきて、だぶつかないように、価格を非常に介入をしない形で、価格をある程度安定させるためにという方策でこれを取ってきたわけですよ。これをなぜかテレビ、マスコミで見ていると、批判されているわけですね、こういうところ。農水省の今までの進め方は、おかしいと。この辺の話も聞いていると、テレビ見て私はむかむかと怒っていたわけですけどもね。国の転作という制度は、非常にこれは、私、いい制度だったと。必要なお米を作って残りの水田は、アメリカ、オーストラリア、外国から買う穀物を買わずに自給率を高めるためにも必要だったし、その穀物を買うためにお金が外に、国外に出ていくということを防ぐこともできるわけです。こういうものをきちんとよく把握もせずに、転作制度を批判しているという、ああいう評論家というんでしょうかね、ああいう方々はもう少し広く物を見て言ってほしいなと思うんですけどもね。こうい

うところを我々現場では理解しながら、なるほどと。金は安いけれども、この方策いいよねということで協力はしてきたんですよね。だからこそ、そこに米価に見合わない、マイナスになる部分というものが出たということで補助金で賄われてきました。こういうものも批判される的なんですけれども、この辺はきちっと見てあげるべきだし、諸外国のそういう農業を保全という保護するためのお金というものはきちんとキープされているわけですね。こういうものもやっぱり参考にされるべきだというふうに思います。

もう一つ、私が思うところは、先ほどの再生協議会から、今まではこれだけの米を生産してくださいという生産量を指示されてきた。一応の目安です。我々はそれもよしとして、それを理解して進めてきました。これはこれとして国が指標を示してきた。それなのに、米価を決めるのに、市場には介入しませんという、片方では非常に全く丸投げしてしまうような表現もしているわけです。この辺も、一貫性がないみたいな気はしますよね。当然、片方では生産量を決めているわけですから、米価についても、ある程度の責任は持つべきだと私は思うんです。ですから、当然ここまで物が足りない、3万円の米というふうになったということは、非常に問題だと思っています。

そしてもう一つ問題点をちょっと探っていきたいと思うんですが、ぜひここは、町長からも、もう少し国に、やっぱり下から積み上げて物を言っていたかなきゃいけないというふうに思っています。私以前、宮城県から選出されていた地元からの国会議員にもお話しさせていただきましたけれども、国防と食料というのは同じ位置づけじゃなかったら駄目じゃないですか。腹減った方が戦場に向かって鉄砲を持って出ていくんですか、国を守れるんですかという話をしたことがありました。全くそういうものを聞き入れてもらえなかった姿で、来てしまったんですよね。こうして、本当に皆さん、国民挙げてこの米問題、いろいろ疑問、議論するというこういう機会になったということは、私は、悪くはないと。見方を変えれば、ぜひ皆さんで議論をして、この辺を改善していかなくゃない。みんなの本当の主食ですから。これは議論していかなくゃないと思っています。

それでさっきの米価の問題なんですが、ここ20年近く1万円前後の米でずっと来ていたわけです。これが、ここ1年で3万1,000円になったということになったから、消費者はびっくりしているんですよね。この辺の問題、ちょっと町長どういうふうに見られますか。もう一度お聞かせいただきたいと思っています。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 急激なこの価格の変動に関するコメントということで述べさせていただ

きますけれども、ここら辺が最大の失政だと私は思っております、これがこの20年間、私記憶していれば一番高かったときは1990年代の1年、2年とか、89年、バブルのあたり、2万円になったといったようなときで、あれからずっとそれが半分値以下まで下落して、そしてここに急激に反転してきたと言ったようなことだと思います。これは、ですから当時の90年代初頭の価格を基準に緩やかな上昇で、今3万円を迎えたといったようなことであるならば、物価の変動等を見ても、そんな消費者の方が驚くような現在のお米、5キロで高いと4,000円ぐらいするかもしれませんが、そのようなことがあったとしても決して驚かないことだったと思います。逆にその分を農家を得るべきであった、生産者を得るべきであった収入といったものを、私は犠牲にして成り立ってきたといったような現状があるかと思えます。換算の仕方ですけれども、よく、米が1万円ほどになったときに、お茶わん1杯10円だとか20円だとか、ちなみにご案内のとおり、私の妻の実家では昔ラーメン屋やっていましたが、あれだって一杯600円ぐらいしました。だけれども、一杯のお茶わんのご飯がですよ、10円、20円と。これはもう比較すればもうおかしなこととして、ラーメンの話しましたけれども、今何を買っても、例えばよくあるハンバーガーショップに行ったって、ちょっとセットでポテトで、何でというふうに買ったとしても、七、八百円ぐらいするという時代で、なぜご飯だけが主食だということだから安くなくては駄目なんだという、間違った国民の皆さんの感覚を植え付けてしまったといったようなことになるかを感じています。ですから、急激な上下ということが起きたということも含めまして、私は先ほど三浦議員がおっしゃったような安全保障、それに関わることもございますから、きちんと本来であれば、管理してということが本当は肝要だったのかなと、重要だったのかなと、そんなふうに感じております。

○議長（味上庄一郎君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 全くそのとおりです。

年間、GDP成長していくという話に考えますと、年間1%、2%少しずつでもゆっくりゆっくり上がっていく姿が理想なんじゃないかなと私は勝手に思いますけれどもね。そういうふうにして20年その率でいくと、今の値段が上がってもおっしゃるとおり、消費者の違和感というかショックというものは、あんまりなかったらということですよ。このときに、玄米原価を考えると200円ですよ。60キロで1万2,000円前後です。それを農家からJA卸、大きな卸ですね。もう一つ、多分仲卸が入ると。そこにも4つ目で小売店というこの経過をたどって、白米として商店に並ぶという姿。この4つの方々がどれだけの利益を乗せて、次に売り渡すかということですよ。これ見ていくと、1キロ50円を乗せることでそれぞれ行くと、200円乗る

わけです。原価200円の玄米に、200円を乗せることで原価400円という白米という姿になる。これで5キロ2,000円です。みんな、安いから文句も言わず黙って買っていたかもしれないけれども、現場では全くの赤字です。三、四年前までに県で掌握していた、10アール当たりのコストというのが多分十二、三万円だったと思います。1俵1万円ちょっとの米、この辺で10俵というのはなかなか取れませんから、8俵、9俵でいくと全くの赤字ですよね。それを農家は強いられてきたわけです。そのために、一家では誰かが外に行って、勤めをして、お金を頂いてくる。米以外のものを、百姓の部門でも生き物を買ったり、野菜を作ったりということで補填しながらやってきた。それでも、赤字になってやってきたと。これは、本当に百姓というのの人がいいものだなと思って見えていますよね。先祖代々譲られた田んぼを荒らせないからといって、一生懸命汗を流す姿च्छゅうのは本当に、褒められていいのかどうか、本当に素晴らしい職業だなと思っていました。頑張っているなと思っていました。こういうものは、全く評価されていなかったということですね。こういう一つの価格の成り立ちや物の生産される過程というのを、本当は消費者もよくよく理解していただくべきだと思う。自分の食べているものは、どういうふうに成り立っているのかという。こういうの、全くなかったと。今やっと、体験しながら、ちいちゃい子どもたちに田んぼだ、畑だっているんなものを手をかけながら学んでると言うけれども、大人のほうが全然勉強していないんじゃないかという気はしますよね。こういうものを、しっかり我々は消費者に理解させていただくために発信をしていかなきゃない。消費者も理解してもらわないと、本当にこの物の値段というものを理解していただけないんだろうなと思っています。ここは国に委ねる話ばかりじゃない、やっぱり町の現場の中でもこういう姿を、もう少し子どもたちだけじゃない、理解していただくための方策というのは、どういうふうにあるべきか、町では考えていますか。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） これも私のまだイメージでしかありませんけれども、よく教育長とも話しているんですけども、加美町の特に小さな幼児教育っていったような範疇の子どもたちには都会にはない、いわゆるこの加美町ならではの、例えば自然に触れて、そういう感性を磨くような教育ができるんじゃないか、それがまた差別化になるんじゃないかといったようなこと、これも話ししておりますけれども、それをやっぱり広げていけば、昔ですと農家も多かったから何もわざわざ農家仕事を子どもたちに体験させることもなかったんでしょうけれども、やっぱり今ですと逆にやっぱり土に触れて、そしてこのようにお米が育っているといったようなこと、また野菜が育っているんだといったようなこと、また時には熊も来るよといったことも含

めて、やはりそういうことをきちんと体験していくというようなことから、先ほど三浦議員がおっしゃったような、いわゆるただ自分のスーパーで米というのは売っているものじゃなくて、その背景はこうなんだよと言ったようなことを、やっぱり子どもたちに教えていくということは、加美町ならでは、加美町だからこそできるのかなというふうにも思っておりますし、本当は都会生活の方々、田んぼも見たことないような方々に知らしめなきゃいけないんです。スイスとかヨーロッパ諸国は昔から国境線が地続きですから、戦争も多くありました。だから、そのいわゆる備蓄または食料ということがなければ、すぐ自分たちは敵国に包囲されれば、飢えて死ぬということは当然分かっていたわけです。ですからよく事例として出しますけれども、スイスにおいては、例えばスイスのリンゴ300円、お隣にはフランスのリンゴ100円というものが並んであったとしても、スイスの方はその高い300円のリンゴを買うことによって、いわゆる自分たちの食料を作ってくださっている農家の人たちをいわゆる支えている、農家の人たちは、そして自分たちの生産するだけじゃなく、きれいなスイスの観光資源であるアルプスの山々も含めて、きちんとその景観を維持しているといったようなことで、農家の方々、生産だけじゃなく、いわゆるそういう観光資源の維持、多面的機能の維持ということにも、お働きいただいていると分かっているからこそ、わざわざ高いのを買う。これ、教育であったりとか、その実情というのを知っているからのことなんですね。やっぱり日本は、そういう部分では非常に口厳しく言えば甘えた国になっているのかな。随分やっぱりそこら辺がお金さえあれ出せば、何でも買えるっていったような国になってしまっているのかなというふうには実は強く思っております。

○議長（味上庄一郎君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 町長の答弁を聞いていると、なぜここで町長をされているのかと。そのまま国会議員でいて、農林大臣になっていただけたらよかったなというふうに思うくらいですね、本当に。まさしくそのとおりですよ。だから、この教育という面で現場を知ることとはとても大切なことだというふうに思っております。先ほど申し上げた、20年間の中での米価によって生産者が激減しております。今回、農業センサス出てきました。大変な32万4,000人の農家の方々が離農しました。センサスの動向、加美町のやつをお持ちでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

加美町における農家数でございますけれども、平成2年のとき時点では、総農家数といたしましては、3,342人ございました。30年後の令和2年になりますと、総農家数は1,154戸でござ

います。この30年間で減少するとなりますと2,188人、65%の減少ということで、約3分の1ぐらいまで落ち込んでいると。最近の令和7年のセンサスの数字でございますけれども、まだ農水省で公表されている数値は、まだ市町村レベルでの数値は公表されていないんですけれども、東北地域もしくは全国での減少傾向といたしましては20%を超えるということで、加美町でも同様に減少しているものと思われま。ただ農家数、経営体数としては減少はしているものの、法人は増えていると。あわせて、その担い手が経営する面積も増加し、その減少分を全てとはいかないかもしれませんが、カバーしているのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 国で発表しているこのセンサスが発表されたということは、下からの積み上げで発表されるわけで、町でもしっかり把握されているはずかなというふうに思うんですが、この辺もちょっと理解に苦しむところですね。でもね、これだけ急激な減少を見ているという現場を当然心配しますよね。本当に国の食糧、主食、守られるのかということです。これを今までほっていたのも一つの大きな責任ですよ、本当にね。確かに、今申し上げたとおりピンチではある。だけれども、それを離農された方の田んぼはどこに行くかという預かった人たちはどんどん大きくなって、生産コストを下げることのほうにも行くわけで、チャンスにもなるわけですね。この辺は、これからの時代決してマイナスばかりじゃない、どん底まで今来ているものとするれば、ここからは上がるしかないんだというこの非常に前向きな考え方でいけばはチャンスになるんだと思います。これをやっぱり町であれ国であれ、やっぱり後押しをしていかなきゃいけないことだと思うんですよ。この担い手が減ってきたことを、今までは努力もお金もしてきましたけれども、やっぱり基本的な米価だったり、現場の状況、未整備地で落差が大きい田んぼでというところでの作業というものを考えると、やっぱりなかなか厳しいということで、こういう姿になってきているわけです。これから先、前に向かって何をすべきかというこの現場を見たときに、何をしなきゃいけないか。町では、どういうことを考えられていますか。チャンスにするために。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） あくまで、水田、お米という観点でまずお話しさせていただければ、まず今、農家が減っておりますし、離農する方、高齢者の方々が大きな農家また法人など、加美町内にはできていますけれども、そこに預けるといったようなことで、例えば小野田城内地区

の法人の方ですと、この間聞いたばかりですから今年99町歩、原の法人の方も100町歩近くになっているかなと思います。もしかしたら、これから一つの法人が大体100町歩から、私、もしかしたら広く見て200町歩、例えば自分のところの東小野田地区だったら、あそこでもしかしたら法人が1戸か2戸やるような時代になってくる可能性ってのはあるかと思っています。ですからまず、少し大きく雑駁に2つに分けて、自分は考えたいと思うんですけども、これやれるかやれないかってのは今後の問題としても、やはりそうしますと、例えば自分の実家の北ノ口のところですと3反ですね。裏にいきますと小泉は1町歩、これからはやっぱり基本1町歩であったり2町歩であったりといったような、新しく基盤整備も含めた再整備というもの、まず平場では必要になってくるかと思っています。その一方で、私が最も実は危惧しているのが、いわゆる中山間部、いわゆる加美町の西部地域ですよね。こういうところの、まさにのり面が草刈るのだって、もう、なかなかしづらいところの田んぼ、条件不利地の田んぼは、どんどんこのまま何も手をこまねいていると耕作放棄地になっていくかと思っています。本来であれば、私はそういう水田に関しては今も中山間の支払いとかってのはありますけれども、もっと手厚くそういうような田んぼこそ、いわゆる山根の田んぼこそいわゆる水源を守るといったようなこと、災害防止といったようなこと、また本当に最近ですと熊の出没防止といったことにも私はつながっていく。ですから、そういうところの水田をしっかりと、本当は国レベルで守っていくことが国土保全につながっていくと思っております。

また、私今年、オーガニックビレッジ宣言というのをさせていただきました。すぐにはできないことかもしれませんが、本当の混じりつけなしの有機という農業の有機栽培をすることができるのは、むしろ逆にそういう山根の田んぼだと思います。平場の田んぼですと、お隣で農薬使っていれば流れて混じってしまいますので、ですから本当であればそういうような、純粋無垢なお米であったり野菜であったりが作れる場所こそが、そういう今まで条件不利地と言われているところですので、逆にそういうところの、できてきたお米なりをより高いブランドとして売り込んでいくようなシステムもできれば将来構築していきたいというふうに思っております。ただ一方で、全てのことも本来であれば町がというよりは、国を挙げて、やはり食料安全保障ということをもう一度しっかり念頭に置いて、先ほど三浦議員もお話いただきましたが、これは本当に私は防衛予算の一つとして、多分食糧しっかりと農業振興を行うということ、農水省だけじゃなくて予算として、本当に5,000億円も1兆円も積み上げていただきたい。そんなふうに思っている次第でございますけれども、今のはあくまで自分の持論ということでよろしく願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） この農業センサスの動向に反映した、この受委託の進み具合というのはどんなふうに町では動いていますか。

○議長（味上庄一郎君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（佐藤登志子君） 申し訳ございません。農業委員会事務局長です。よろしくお願いたします。

受委託関係につきましては、まず、令和7年3月末に地域計画の策定が行われまして、農業委員会での農地の権利移動の制度にも変更がございました。令和6年度までは、農地法の第3条、それから人・農地プランの農用地利用集積計画、そして農地中間管理事業の3つの制度が活用されてございましたが、令和7年度におきまして、人農地プランの農用地利用集積計画が廃止となりまして、農地法3条と中間管理事業の2つになっております。農業委員会では、年間200件から300件の賃借権の設定や売買等の申出がございまして、大まかに申し上げますと昨年度まで90%が廃止となりました集積計画によって執り行われております。残りの10%のうち5%が農地法第3条、それから5%が中間管理事業となっております。今年度の農業委員会の申出数から申し上げますと、加美町で中間管理機構を通した賃借の申入れ件数につきまして、11月現在で141件の利用となっております。今年度は中間管理事業がスタートいたしましてから10年目ということで、更新の時期と重なっております、これだけ多くの件数の申立てがございまして。例年であれば、令和6年度は11件、中間管理。それから令和5年度も10件といった非常に少ない件数が中間管理事業を活用した農地の移動となっております。これまで集積計画行われておりました契約されていた方々に廃止となりましたことで、今回新たに期間満了のご案内をさせていただいておりますが、今年100件程度集積計画の期間満了がございまして、そのうち大体40件、50件をご案内させていただいております、中間管理機構を通すのか、それとも農地法第3条により契約を結ぶのかというお問合せをさせていただいておりますが、中間管理に切り替える方というのは非常に少ない状況になっておりまして、かといって農地法3条にも変えたくないということで、契約をせずに相対でのヤミ小作がどんどん増えている状況になっております。

なぜ中間管理機構に切替えが少ないのかという要因として考えられることにつきましては、まずは物納での取扱いが中間管理機構はできないということで金納だけの取扱いになっております。さらに契約期間が10年以上でなければいけないということで、担い手が10年間借りられるというのを非常に負担に思われる方が多い状況です。そしてまた、手数料として、契約金額

に對しまして1%、出し手と受け手の手数料がかかるということ。それから、耕作者が担い手として地域計画のリストに登録されていなければならないという条件が非常に多くなっておりまして、これを回避したいということで契約をされない方というのが多くなってございます。今が賃貸借についてですけれども、それから売買について、最近非常に多くなってきておりまして、売買につきましても集積計画で行われていた件数が、加美町では非常に多く、去年は66件の売買がございました。中間管理機構につきましてはここ5年間、確認しましたけれども、1件も活用した例がございません。今年夏に売買の契約について相談がございましたけれども、実はその月末に今年度の中間管理機構から計画面積を上回る申出がありましたので、8月15日で売買を受け付けいたしませんという一方的な通知が届いている状況でございまして、県内の農業委員会ではこれがスムーズに売買ができないということで非常に苦情をいただいております。これに對しまして、大崎1市4町から成ります大崎地域の農業委員会連合会のほうでは、速やかに運用改善を求める要望書を11月17日に提出したところでございます。今現在は、4月から中間管理を活用しました売買の希望を11件、8年度の4月の受付を待っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 町長お聞きになりました。中間管理機構でもうこれ以上受け付けませんという、リミットがあるんだそうです。とてもばかなことだと思いますね。今お聞きしますと、中間管理機構を通すことの問題というのがいろいろやっばり出てきました。これは、なぜこういう、手数料の問題、10年契約が長過ぎる、物納、つまり私は米でもらいたいと頼んだ、こういう問題も含めてですね。米価がきちんと担保されていて、これから継続、それがされていくという保証があれば、10年契約というのは何ら問題なく受け手は受けてくれるはずだと思う。頼むほうも、物納ではなくてお金で頂くためには物納よりもいいというふうな条件のほうにお金で金額を示せる金額にするためには、やっぱり米価がきちんと担保されてなきゃいけないことですよ。こうしていろいろ伺っていきますと、やっぱり問題なのは、米価というところに行き着くということです。コストと販売する金額というこの差。今までは、時間給10円という話まで、ばかな話まで本当に出てきましたけれども、こんなものは当然改善されなきゃいけないし、ここの米価をきちんと守る、担保するということがいかに大事かということですね。担い手を育てるために。もう一つは先ほど言われた現場の圃場の条件を整備してあげると。こういうことがないと、今99町歩やっています、100町歩やっていますということは、これ以上増え

たらどうですかという、もうあっぶあっぶですと彼らは言っています。それらも当然改善されるべきだし、これから育ってくる人たちも、この100ぐらいまでまで預かって大丈夫ですよという条件整備をしていかなきゃない。この2点をきちっと守れば農業は十分守られるというふうに思っております。先ほど言った中山間地の話もありました。以前、漆沢で我々大豆作っていたときにお話を伺うと、たしか中山間地の手当としてというか支援として、担当8,000円か幾ら出ていたという話がありました。ところがこの金額というものは、現場で物を作ってみたらとても足りる話じゃないんですよ。この辺も当然、これから先は改善されるべきものだと思います。

もう一つ、これまで作付の再生協議会からの数字というのは今まで当然出てきましたが、来年も来年の作付に向けて、再生協議会から数字は、指標は出されるのでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（我孫子裕二君） 農業振興対策室です。

お答えします。

宮城県の農業再生協議会のほうから、先ほど町長のほうからも答弁ありましたとおり、12月19日に町のほうに来年度の主食用米の生産の目安が示される予定とはなっております。その前段階で、先月の11月25日に管理運営委員会が県の再生協議会で開催されておまして、内々で、各市町村の来年度の生産の目安、大体これぐらいになるということで、12月18日の総会のほうにかけますという事前の報告は来ております。詳しい数値のほうはちょっとまだ申し上げられませんけれども、来年度の生産の目安は、今年度加美町2,864ヘクタール、生産の目安、示されておりましたけれども、大体、来年度の主食用米の生産の目安は大体それプラス100ヘクタールほど増える目安が示される予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 早いところでは、新潟県とかその他の県でもこの辺のもう数字は出てきていますよね。で、我々だと種もみの準備とか肥料の準備とかいろいろもう動いているんですよ、来年に向けて。雪の中で寝ているわけではないんですよ。そういうのにも、やっぱりこの指標は早く出していただけるとありがたいですよ。ほかの動向を見ますと、やっぱり微増というところがあります。作り過ぎれば米価が下がるということを心配して、農家は当然自分の首を絞めないために、増産は程々だということの数字が出てきているように思います。多分この100という目安の数字もその辺なんだろうなというふうには思っていますよね。ただ片っぽでは、米は作る自由というのがあるんですよ。再生協からこういう数字は出ます

けれども、基本的には皆さん自分の田んぼで米を作って、幾ら作ってもいいですよという自由があるものですから、こういう縛りじゃないですけども、そういう数字を関知せずにね、私は自由に作るという人がいるのも事実で、やっぱりそういう米が市場に出て、だぶつきのもとになっているというのがあります。この辺ペナルティーもありませんから、そういう方向に動いてしまうんですが、できるだけやはり良識のある生産者として、そういう需給に見合ったところに目標を向けていただけるとありがたいかなというふうには私は思っています。こうしていろいろとお話をさせていただきましたけれども、こちらでできる分野は、米価をキープするために農家は需給をきちっと見て生産をしていく。町やそういう公的なところでは、やっぱり圃場整備、条件整備をきちっと努力していただくということが、これからの一つの大きな課題ということになるかと思いますが、どうですか。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） おっしゃるとおりだと思っております。余談みたいなことを言わせていただきますと、加美町、急激に人口が減少しております。今回の米価の話、ずっと推移しましたが、全ての要因とは言いませんが、加美町の人口減少は西部地区において非常に多いものがございます。私はこれ、いわゆる離農する農家が多くなったことと、この加美町の人口減少やそれは全ての農山自体においてといったことを言えるかと思いますが、やはりこの20年余り、この経済的な打撃というものを大きくこの地方に与えた元凶だと思っております。農家が食えるような事態だったら、私は地方においてこれだけの人口減少というのは起きなかったと今も思っております。そういう意味では、この四半世紀というもの、相当失われたような四半世紀かなというふうにも思いますので、どこまで今私の立場でできるかは別としても、先ほど三浦議員から国のほうにも、ちゃんと言ってくれっていったようなことも含めまして、先ほどいろいろご提言いただいたこと、できることは、町としてもしっかりやっていきたいというふうに考えております。

○議長（味上庄一郎君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 大変心強い答弁をいただいております。ぜひ期待しておりますので、よろしくをお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（味上庄一郎君） 以上をもちまして、10番三浦英典君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。2時10分まで。

午後2時00分 休憩

午後 2 時 1 0 分 再開

○議長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

執行部に申し上げます。

質問に対して挙手の上、指名された場合は速やかに答弁するようにお願いいたします。

次に、通告 8 番、11 番沼田雄哉君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔11 番 沼田雄哉君 登壇〕

○11 番（沼田雄哉君） 12 月定例会 2 日目の 4 番手になります。よろしく願います。

私からは、大綱 3 問になります。

まず 1 問目ですけれども、町長公約の現状と今後の進め方についてということで、石山町長が加美町長に就任してから、2 年と 3 か月が経過いたしました。所信表明で、加美町は一つであること。町民の皆様の声をしっかりと聞くこと。住民満足度 100% 日本一のまちを目指すこと。この 3 つを町の柱とすることを表明いたしました。公約である次の事項について、現状と今後の進め方についてお伺いをいたします。

①として、加美町の農産物及びその加工品の想定される輸出時期、輸出品目、輸出量等について。

②として、観光や企業誘致の起爆剤となる道路網の整備で、旧宮崎旭地区から大崎市鳴子、さらに大崎市古川方面への国道 347 号のバイパスの整備について。

③として、中新田商店街の観光地化について。

以上、よろしく願います。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 沼田議員からは、私の公約に関する進捗状況についてご質問、特に私自身も重要としている 3 点に関してご質問いただいたこと、ありがとうございます。

それでは、順次お話をさせていただきたいと思っております。

まず第 1 点目の農産物、またその加工品の輸出に関わる問いに関してお答えさせていただきたいと思っております。

まず、現状としましては、輸出に関して、昨年度から交流を深めております、台湾嘉義市を中心に、現在進めているところでございます。今年 7 月の嘉義市訪問団来町時には、生産団体との交流も含め、酒蔵を見学していただき、生産現場の視察も行っていただきました。さらに

今年の12月、この12月には、J A加美よつばの職員の方にも、組合長も含め職員の方にもご同行していただき、嘉義市を訪問し、オープンマーケットにおいて加美町地場産品の展示販売を行わせていただきたいと思いますと考えております。また、嘉義市内の農業施設や、経済団体の訪問等も行い、輸出に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

課題につきましては、商工観光課も含め、町内生産業者の酒蔵以外は海外への進出はまだ未経験である点が挙げられます。まだまだ手探りで進めていることもあり、この10月に台湾へ精通している群馬県みなかみ町とアドバイザー契約を結び、現在助言をいただきながら、輸出に関しての事業を進めている状況でございます。

輸出の時期と量につきましては、まだ現段階で具体的に申し上げることはできないのが、残念ながら状況ではございます。しかしながら品目については、先ほどの群馬県みなかみ町のアドバイザーのご助言も含めまして、J A加美よつばのケチャップなどの加工品、日本酒、大豆の加工品、工芸品など、よいのではないかとといったようなご意見もいただいており、幅広く今度のオープンマーケットにおいて展示販売を行い、先方台湾の皆さんの反応を見ていきたいと考えております。また、将来的には加美町産米やサツマイモなどを視野に入れながら、輸出に関しては展開していきたいと考えております。

これは答弁書にはありませんが、輸出のみならず、台湾からの輸入ということも幾品か今後考えていくことによって、加美町の一つの例えば観光地、やくらいなども含めましたそういうところで台湾の品物を出すといったようなことも、考えていかねばならないというふうに考えているところでございます。

次に、道路整備に関するご質問に関しまして、2点お答えさせていただきます。

まず第1点目としましては、旧宮崎旭地区から大崎市鳴子へ通じる道路整備につきまして、に答えさせていただきます。これに関しましては、私様々なところで言っておるわけですが、自分の公約の中でも一丁目一番地というふうに定義づけさせていただいております。具体的には国有岩堂沢林道を整備の上、一般開放させることが、加美町や周辺市町などの発展につながる重点課題の一つと捉えて、国や宮城県の各関係機関に対して、道路整備の相談等を行ってまいりました。その過程におきまして、皆さんに理解は示していただくものの、現実的に宮城県では県内古くからの要望路線も多く、財政面も含め、道路整備に関しての優先度を上げにくいなどの事情もあるようでございます。そのため、町としても要望するだけではなく、一般開放後、速やかに県道として移管することを前提とした上で、町が町道として整備することを考えた場合に、どこまでできるかを現在真剣に検討しているところでございます。このこと

については令和7年第1回定例会の三浦又英議員の一般質問に際しても、同様の答弁をさせていただいております。その上で、これまで宮城県や森林管理署等の関係機関と財源に関することや、業務の支援に関すること、道路整備の際の土地の取扱いなどの打合せを重ねているところでございます。一方、今後、各種設計業務や許認可、その後のハード事業に関しての国の交付金等の協議を進めていく前段として、まずは概略設計を行い、大まかな全体計画を把握したいと考えております。そしてその財源についても、辺地債の活用を考えております。今後、辺り区域の変更協議も併せて検討を進めていきたいと考えているところでございます。この事業は冒頭にも申しましたが、宮崎地区の袋小路解消だけでなく、この加美町全体にわたって、さらには周辺市町等の発展に必ずつながるものと考えておりますので、議員の皆様も含めまして、再度ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

一方で、大崎市古川方面の国道347号のバイパスにつきましては、こちらも同様に、令和7年の第1回定例会で三浦又英議員の一般質問の際の答弁と重複いたしますが、当バイパス計画エリアでは、現在、上狼塚地区の方々が圃場整備の実現に向け取り組まれていることから、これまでに県北部土木事務所、県北部地方振興事務所、農業農村振興部、町とで事業のすり合わせに関する打合せを行っております。また、このエリアには一級河川の名蓋川もありますので、河川の整備計画の検討も含め、関連事業が一体的に進められるよう情報共有を行っているところでございます。今後も関係機関並びに地域の方々との情報共有を図りながら、事業の実現に向けて努めていきたいというふうに思っております。蛇足ながら付け加えさせていただきますと、本来ならば、大崎市とも、または県、国とも共同して直角の部分伸ばして行って、そして最終的には国道347号線と高速道路、交わるところにインターチェンジなどが設置されれば、大変加美町に資する道路になろうかなというふうに考えてはおりますが、まだまだ、そのまだ端緒についたばかりということで、このくらいの報告しか、この部分に関してできないことをお許し願えればと思っております。

次に3点目の、中新田商店街の観光地化について、現状と課題を踏まえ、お答えさせていただきます。

商店街を取り巻く環境は、大型店の出店とネット販売の広がりに併せ、物価高騰など厳しさを増すばかりと感じております。商店街の観光地化に向けた対策として、既存の商店の活性化が大事であることから、令和6年11月、各商店街の代表者を中心に、中新田地区商店街活性化委員会を設立していただき、商店街からの意見をいただく環境を整えさせていただきました。委員会からの意見を基に政策を広げていますが、令和7年度から空き家店舗の利活用について

は、地域おこし協力隊を採用し、現状を調査、活用に対する報告を策定しているところでございます。また、委員会からの意見の中で、役場庁舎の矢越地区への移転に伴う商店街の活性化策の検討についてもご意見をいただきました。このことから、現在宮城大学と商店街を中心とした活性化に向けた調査業務の委託契約を結び、町民の意見を拾い上げ、商店街のグランドデザインを作成していただいているところでございます。また、空き店舗の活用やグランドデザイン作成など、観光地化を目標にした商店街活性化を進めているさなか、商店街における担い手不足は深刻さを増してきております。商店街で行われるイベント時においても人手不足が懸念されていますが、次年度からはイベントボランティアの募集を観光まちづくり協会と協力して行うなど、課題解決に向けて進めてまいりたいと思っております。将来的には、現在交流を含めています、台湾へのアプローチも含めまして、そういう方々も加美町、特に中新田なども中心に来ていただけるような仕組みも、仕込んでいければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ただいま町長公約の現状と今後の進め方についてということで、大きく3点について答弁をいただきました。その中で、道路網の整備の件、また中新田地区商店街の観光地化、思うように進んでいないのかな、ちょっと思うところがあります。

まず、①の農産物等の輸出の件ですが、輸出する品目について、町内の酒蔵やJA加美よつばの商品以外に想定しているものがあればお伺いしたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。よろしく願いいたします。

ただいまのご質問の輸出に関するところでございますが、町長答弁にもございましたが、町内で生産されております、みそ、しょうゆ、あと、米粉の製品、あと木工などの工芸品を現段階で想定しております。12月の出張の際に、台湾嘉義市で開催されますオープンマーケットにおいて、町から出展品に対する反応や周りの出展品の状況、今後の台湾嘉義市との意見交換を重視しながら、将来には加美町産のお米、サツマイモ、あと、今年も取り組みました柿なども視野に入れながら、慎重に検討していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ジェトロ、日本貿易振興機構との連携、どのようになっているか、進んでいるのか、お伺いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

ジェットロの関係でございますが、加美町の会員となりまして、ジェットロに加盟しております。そのような加盟して関係は築いておりますが、今後も輸出入に関して必要な情報のほうは、ジェットロからも入手していきたいと思っております。相談できる関係柄を保っていききたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 現在、台湾嘉義市との輸出に向けていろいろ活動をやっているわけですが、地元の生産者等の意向調査、あるいは生産者等と協議を進めているものか、お伺いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

輸出に向けての生産者との意向調査、協議というお話でございますが、今回嘉義市のほうに出店するのは、加工品でございます。加工品のため、製造元という形になると思いますが、本格的な意向調査や、協議などはこれから、12月以降というふうに考えております。現段階では、製造元の方々と輸出に向けた意向について、話はしているところでございますが、何せ海外に進出の意欲はございますが、日本酒以外は経験がないというのが現状でございます。そのような現場の状況でございますが、7月に嘉義市訪問団の方が来庁していただいた際には、生産現場の視察なども受け入れていただきましたし、歓迎会や意見交換の場でも参加していただいております。また、町の考えなども少しずつではございますがお伝えして理解を得ているところでございます。12月のオープンマーケットの結果などを伝えながら、協議のほうを重ねていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 先ほどの答弁の中で、群馬県のみなかみ町、こことアドバイザー契約を結んでいると。それで、助言ですけれども、ちょっとあったんですけれども、それ以外の助言なんかあれば、どのようなものか。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

みなかみ町とのどのような助言というか関係性なのかというご質問だと思います。12月に嘉

義市で行われるオープンマーケット出店に伴いまして、出店に関してを中心に今アドバイスをいただいている状況でございますが、事務的な手続、その辺までアドバイスをいただきながら、今進めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 同じくみなかみ町と台湾の関係について、みなかみ町ではその輸出品、輸出货量、あるいは販売金額、どのようになっているのか、もし把握をしていただければお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） みなかみ町の輸出の状況というご質問でございますが、私が把握している範囲では、みなかみ町の輸出に関しましては、日本酒を3日間で720本販売したとか、群馬県のをみなかみ町がやっているよという情報は得ております。どちらかといいますとみなかみのほうは輸出というよりも、人的交流ですとか、インバウンド、あとマンゴーなどのフルーツの輸入のほうを多く手がけている、町、観光協会だというふうに把握しております。中学生の相互交流ですとか、町民同士の交流、またこちらからのアウトバウンド、あとインバウンド、大体みなかみ町で年間1万人という報告でございますが、かなり台湾のほうと深いお付き合いをしている町だというふうに把握しております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 町内の輸出品目を安定的に出荷していくためのバックアップ体制、必要だと思いますけれども、どのように構築されているか、あるいは助成金制度など必要になってくるかだと思いますけれども、想定している施策があればお伺いします。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

町の取るバックアップ体制、助成制度というご質問だと思っております。輸出に関しましては、やはり先ほども申し上げましたが、加美町の弱みとしましては、経験している業者さんが少ないというのが弱みでございます。そのことから、現段階で輸出に対してのバックアップ体制ですけれども、特に設けてはございませんが、10月から群馬県のみなかみ町とアドバイザー契約を結ばせていただいて、助言をいただく体制の構築は整えたつもりでございます。また、助成体制の創設についてでございますが、輸出に関してだけではなくて、輸入についても考えていくべきではないかなというふうに考えております。台湾側と友好的関係を築ける条件整備、

そのようなものを整えるための創設、先進地のみなかみ町もそのことは整えているという内容を聞いておりますので、前例を参考にしながら勉強していきたいなというふうに、現段階では考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 現町長の1期目の残り任期、あと1年と9か月、なつてまいりました。任期中にどの程度まで持っていきたいと考えていますか。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 今商工観光課長からも説明がありましたけれども、台湾と具体的に繋がってきたのが、昨年10月に私たちが対応したときから大体1年2か月ぐらい過ぎました。今どういう段階にあるかと言いますと、向こうのやはり台湾国内において、どういったものがよりニーズされるのかといったようなこと、もちろん日本の食べ物、加工品というのは品質が高いと高い評価を得ています。しかしながら現実的に、まだ、先ほど酒蔵のお話が出てましたが、実際加美町の酒蔵ではそういうふうな外国との出し入れしておりますので、ノウハウを持っておりますが、一品一品、その検疫の体制とか、輸出入量に対する制限というのも、国によって、もちろん台湾によって決まってきます。まず今、今の段階はそのようなことをリサーチしっかりやっていくといったような段階でございます。ですので今回、一つのきっかけになるのが、随分とオープンマーケットでこちらの商品を持っていくことによりまして、向こうの方々の反応と見られるといったようなことで、最初から多くの品目を出すということはなかなか現実的ではありませんが、残りの私の任期でも、まず数品でも、こちらのほうからものを出して、向こうできちんとした販売ルートを持って販売していく。まずその一つの、一筋の道をつなげることによって、それが将来、必ず太いパイプになっていくというふうに考えておりますので、まず次の1年ぐらいでは、例えばこういうご質問いただいたときに、これとこれとこの商品をしっかりと向こうの店舗に並ばせましたといったような報告をまず目指していきたいというふうに考えております。

○議長（味上庄一郎君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） それでは、②の道路網の整備の件についてちょっと移ります。

このことについては、今年の2月の定例会において7番議員が触れています。あれから10か月になります。少し話が進展しているのかなという思いがあつて、今回通告した次第です。

この国有岩堂沢林道を整備し一般開放させることにより、周辺市町等の発展につながるとい

うことですが、この件について、大崎市との協議、進められているものか。進められていれば、その反応、どのようなものかお伺いします。

○議長（味上庄一郎君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

大崎市との協議は進めているのかというご質問になりますが、大崎市さんにつきましては、石山町長が就任しました令和5年10月に宮城県や森林管理署等々と協議を進めていくに先立ちまして、岩堂沢林道の一般開放に向けた加美町の考えを市長さん初め幹部の皆さんに情報提供をさせていただきました。こちら、町長のほうからということになります。その際は大崎市のほうでも、加美町のやくらいを含めた銀山鳴子間の交流を図りたいと考えているので、応援させていただくと行った旨の発言をいただいております。あと、その年の大崎市議会第3回定例会一般質問において、中山平から岩堂沢ダムを經由し、加美町宮崎に抜ける道路整備について、メリットを享受する加美町と進めてはどうかといったご質問もあったようでございます。また、大崎市・加美・最上町道路改良促進期成同盟会の集まりに際し、町長のほうから話題提供させていただいている際にも、両市町の議員さんでしたり、あと最上の町長さんなどからも好意的に受け入れていただいているというところでございます。大崎市の市道への接続に関しまして、宮城県を含めた大崎市さんとの詳細な打合せは、これからということにはなりますけれども、地域連携を図る意味でいいことだと思ふといったお話も以前にいただいております。

以上になります。

○議長（味上庄一郎君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 国有岩堂沢林道の整備について、関係機関といろいろ協議をされていると思いますけれども、いつ頃の完成を目指しているか。難しいですか。

○議長（味上庄一郎君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

これまで宮城県や森林管理署等々と打合せを行ってきて、少しその内容をちょっともう少し具体化していきたいということもございまして、まずは来年度にでもちょっと概略設計を行いたい、行えればと考えております。それで計画を見定めた上で、路線設計や用地測量等の詳細設計、あと国有保安林解除申請の作成協議、あと国有林野の使用に関する協議、あと土地の貸与、貸与につきましては無償で貸与いただける予定になっておりますけれども、そちらに関する協議等々でまず5年程度を見込んでおります。そしてそれらの協議において、随時県にも参画してもらおうこととしております。そしてその後の工事に関しましては、積算業務でしたり、

工事管理等でしたり、人力的なところを県に委託するというやり方で、国の交付金の状況にもよってきますけれども、5年とか6年とか、そこら辺で工事のほうで完成できればというふうを考えております。

以上になります。

○議長（味上庄一郎君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 確認をしますけれども、今、概略設計、来年からどうのこうのってあったわけですが、来年に概略設計をするということによろしいんですか。

○議長（味上庄一郎君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

まず概略設計を来年度にやりたいと考えております。（「分かりました」の声あり）

○議長（味上庄一郎君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 次に、大崎市鳴子方面への国道347号のバイパスの件で、上狼塚地区の整備圃場、どの程度進んでいるのかお伺いをします。

○議長（味上庄一郎君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

圃場整備につきましては、現在地域の圃場整備推進委員会におきまして、地権者、耕作者からの推進同意の得る活動をしている状況にあります。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 次に、中新田商店街の観光地化についてお伺いします。

今年度、令和7年度、商店街空店舗活用事業補助金として100万円予算計上されていますけれども、どのように活用されているのかお伺いします。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

当初予算におきまして、100万円の事業をお認めいただいております。ありがとうございます。4月の当初予算前の予算計上の際には100万円、事業計画を持って計上させていただいておりますが、4月からの法改正ですとか、工事費を含めた物価高騰などの情勢が変動したということも考慮しながら、現在は執行していない状況でございます。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 中新田商店街の観光地化を図るために、既存の商店街の活性化が大事であるということで、中新田地区商店街活性化委員会を設立してご意見をいただいております。そして、令和7年度から空き店舗の活用について、地域おこし協力隊を採用して調査をして今その報告書を作成しているそうですけれども、何かその内容についてご紹介をいただければと。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

協力隊の方に積極的に活動していただいております。その活動の中で空き店舗の利活用、活用方法ということで報告書を今作成しているところでございますが、その報告書の内容をこれから商店街の活性化検討委員会ですとか、町のほうに報告をいただくという内容で、まだ途中の状況でございます。ただ中間報告といいますか、同じ商工観光課ですので、会話の中で出てきている内容につきましては、空き店舗の所有者の方々と意見交換はしているようでございます。またあわせまして、利活用できる店舗がある場合、どのような活用が得策なのか、まだそのスケジュール感などもこの報告の中に入れてもらえると助かりますという話はさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 商店街のグランドデザイン、この作成についてどのような手法で進めていくものかお伺いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

グランドデザインの作成についてというお話でございますが、まずこのグランドデザイン作成ですが、本庁舎移転後のまちづくりについて、中新田地区の商店街を中心として活性化を図るためのグランドデザインの作成という内容でございます。10月に宮城大学と委託契約を締結しまして、昨年設立しました中新田地区商店街活性化検討委員会と連携を取りながら進めているところでございますが、現在の進捗状況でございますが、宮城大学の学生さん方が商店街とその周辺の方々に聞き取りを行いながら、現状調査している状況というふうに聞いております。よろしく願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） これについては、今進展の途中でしょうから見守っていきたいと思います。

次に大綱、2問目になります。

加美町総合体育館や学校体育館への冷房設備の設置について。

加美町総合体育館は、大会等で県内外多くの方に利用されています。しかしながら、冷房設備がなく、しかも猛暑により、夏場の大会等においては、熱中症のリスクが高まっています。また夏場の子どもたちの外遊びでのリスクも高まっています。さらに、小中学校の体育館については、児童生徒の部活動や体育での授業での健康と安全はもとより、町の避難所としても指定されており、避難者の健康を守る上で冷房設備の設置は欠かせないものと思われまます。近年、自然災害が頻発しており、避難所の環境整備が重要となっています。大災害はいつ起こるか想定できません。このようなことから、加美町総合体育館や町の避難所に指定されている学校体育館への冷房設備の設置が必要と思いますが、設置する考えがあるものかお伺いをいたします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） それでは、議員よりの大綱2番目、加美町総合体育館や学校体育館への冷房設備の設置についてお答えさせていただきたいと思ひます。

まず方向性としましては、本当にこの毎年夏になりまして猛暑、これがもう異常ではなく通常になってきているといったようなこと、対策というものをどのようにやっていくかということ、この課題に関しては共通認識でございます。その上でお話をさせていただければと思ひております。

初めに、私のほうから避難所の観点からお答えさせていただきまして、後ほど体育館の状況に関しましては、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

まず、町では、町内の小中学校の体育館を指定避難所として指定しており、災害時における避難先として、パーティションやワンタッチベッド、石油ストーブ等を備え、避難生活の良好な生活環境の確保に向け取り組んでおるところでございます。また近年の自然災害の激甚化、頻発化を踏まえますと、さらなる避難所機能の強化が求められております。現在、避難所となる小中学校の体育館において空調設備を設置しているところは皆無であり、昨年8月に発令した高齢者避難の際には、空調設備が整った補助避難所の公民館などを避難所として、開設し対応しているところがございます。近年は、地球温暖化の影響から真夏の暑さも災害級となっており、災害時だけでなく平常時の生活環境についても大きな課題となっておると認識しております。国においても災害時に利用可能な学校体育館への空調設備を加速するため、交付金制度を設けておりますが、現時点では実際どのくらいの費用がかかるか把握していないのが現状でございますので、今後、空調設備の導入に向け、調査検討などをしていきたいというふう考

えております。

○議長（味上庄一郎君） 教育長。

〔教育長 鎌田 稔君 登壇〕

○教育長（鎌田 稔君） 私からは体育館の熱中症対策などの現状を踏まえ、冷房設備の設置の考えについてお答えさせていただきます。

沼田議員のご指摘のとおり、気候変動の影響により、35度以上の猛暑日は年間日数で毎年二、三日ぐらいつつ多くなっております。宮城県におきましても、今年6月から8月の間で猛暑日が14日、30度以上の日については57日となっております。このようなことから、加美町総合体育館等の公共施設においては、熱中症の防止対策として環境省で定めている暑さ指数を確認し、利用団体に熱中症のリスクについて助言させていただいております。各種スポーツ教室や授業を行う際には、参加者への健康管理に留意して行っているところでございます。また、主催団体によっては、気温の高い日中を避け、早朝や夕方から練習や大会等を実施する団体も見受けられます。陶芸の里スポーツ公園陸上競技場においても、暗くなってから競技会が開催できるよう、ゴール付近への照明設備の設置を検討しているところです。

加美町総合体育会の冷房設備の設置につきましては、実施設計や工事費等の検討も必要になってまいります。近隣自治体で冷房設備を設置した大崎市古川総合体育館の例を申し上げますと、エアコン設置に係る設計費は830万円、工事費については3億6,000万円を要しており、年間の電気代は600万円増えたと同っております。今後については、情報収集や調査するなどして検討してまいりたいと考えております。

学校の体育館における冷房設備につきましては、近年の記録的な猛暑への対応や、熱中症など、児童生徒さらには教職員の体調管理に配慮した環境づくりが重要であると認識しております。また学校の体育館は授業や部活動で使用するほか、災害時においては、避難所としても利用される施設であり、このことから必要性は認識しているところであります。現在、町内小中学校の体育館に冷房設備が設備している体育館はなく、夏場の授業等における使用の際には、大型扇風機やスポットクーラー、そして小まめな休息と水分補給をするなどして、熱中症対策を講じているところです。学校の体育館へ冷房設備を整備するには、施設の断熱性の確保や、電気容量の増設、そして設置費用やランニングコストなど検討すべき課題があります。設備に当たっては、これらの課題を調査研究しながら、国の補助事業の活用などを多面的な観点から、総合的に検討しなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 私、陶芸の里スポーツ公園で大会があるときには、よく足を運んでいます。試合を見るというよりも、どちらかという大会の雰囲気、様子を見に行きます。その中で総合体育館、とにかく暑いです。夏場ですけれども、暑い暑い。選手を快適な下でプレーをさせる、それから応援する方、これも快適な下で応援することができるようにすることが必要じゃないかと思います。そのような環境にしていくことが、加美町のイメージをよくすることにつながってくるものと確信をいたしております。当然、財源の関係もあります。そこでお伺いいたします。加美町にある学校も含めた全ての体育館なんですけれども、夏場の体育館における熱中症の発生件数、もし把握をしていればお伺いしたいと思います。どちらか。

○議長（味上庄一郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。よろしく申し上げます。

加美町内、ご承知のとおり全小中学校10校ございますけれども、授業等で体育館を使用して、熱中症と思わしきもので体調不良を訴えた児童生徒なんですけれども、資料的に過去2年間ございますけれども、令和6年度は6件ほどございました。令和7年度は8件ございます。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 功君） 生涯学習課長でございます。

加美町総合体育館、あとは中新田の総合体育館の例を申し上げさせていただきますと、やはりここ数年、暑さは続いているということでございまして、利用者、利用団体につきましては、十分な熱中症対策を取りながらやっているという状況でございます。令和5年については、総合体育館、中新田体育館ともに救急搬送されるまでの熱中症については1件ずつということと、あと令和6年度はございませんと。あと、令和7年度も1件ということで、年1回はそういう熱中症の疑いで搬送されているという状況を伺っております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 総合体育館についてお伺いいたします。

宮城県内で冷房設備、完備されている公共の総合体育館、どのぐらいあるものか。把握をしている範囲で結構です。お伺いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 功君） 生涯学習課長でございます。

これは全て合っているかどうかというのは、ちょっと分かりませんので、参考ということでお聞きいただきたいんですけども、まず気仙沼までの県北圏内については3施設、あと仙塩、仙台圏内、そちらが11か所、あと仙南については2か所ということで、16か所というふうに把握しているんですけども、これも参考までにということでお聞きいただければと思うんですけども、県内で例えば総合体育館、あとは武道館、含めた数字だと思うんですけども、120施設ぐらいあって、そのうち20施設ぐらい導入されているということでございますので、恐らく16%ぐらい県内では導入されているのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 次に、学校体育館についてお伺いをいたします。

宮城県内の小中学校の体育館、この冷房設備の設置状況どうなっているか、もし把握をされていれば把握をされていなければよろしいです。

○議長（味上庄一郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

県内の小中学校体育館等の空調設備設置状況でございますけれども、現在設置率が6.3%というような状況でございます。

○議長（味上庄一郎君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 次に、総合体育館についてお伺いをいたします。

冷房設備の設置について、利用者からの要望、どのようになっているか、あるものかないものかお伺いをいたします。

○議長（味上庄一郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 功君） 生涯学習課長でございます。

利用者の要望ということでございますけれども、やはり先ほど沼田議員さんもおっしゃったとおり、夏場になってくると非常に暑い状況でございますので、その暑さ、暑いときに冷房を設置していただきたいというような要望は出ているということでございます。ただ、そんなに多くということではなくて、ということはおっしゃりたいと思います。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） また、総合体育館についてお伺いをいたします。

加美町の総合体育館に冷房設備を考えた場合にどのくらいの費用がかかると予想されていま

すか。概算の概算で結構です。

○議長（味上庄一郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 功君） 生涯学習課長です。

概算にもならないかもしれませんが、先ほど、大崎市の古川総合体育館のほうで3億6,000万円ほど工事費がかかっているという回答でございましたけれども、それはあくまでも、空調設備、エアコンの設置のみのほうで計算しているということでもございましたけれども、大崎市のほうでは、大規模改修まで含めて、エアコンも改修したというふうに伺っております。加美町総合体育館を考えた場合、エアコン設置のみならず、ほかの改修も考えられるということでもございますので、3億6,000万円以上はかかるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 次に、学校体育館についてお伺いをいたします。

同じように、管内の小中学校体育館、冷房設備設置を考えたときに、どの程度の費用、予想されますか、数が多いんで物すごい金額になってくると思いますけれども、1校当たりでもよろしいです。

○議長（味上庄一郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

本当に私のほうも概算の概算というところでお答えをさせていただきたいと思うんですけれども、近隣の自治体で見積りを取ったところがございます、参考までにお伺いしたときもございました。その際は、大体1,000平米で空調設備、あるいは断熱性の確保、あるいは実施設計等々含めて約1億円というようなことを聞いております。うちのほうに置き換えますと、やはり断熱性の確保とか、空調設備、エアコンの導入、あるいは実施設計からいろいろ始まりますけれども、上限はあると思いますけれども、やはり1億円ぐらいはかかるのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ありがとうございます。

実は国のほうでは、学校体育館への冷房設備の設置を今後10年間で95%にしていきたいということを出しております。そうしますと、これまでよりも有利な補助事業、多分出てくるだろうと思います。現在は、学校体育館の場合は補助率が実際の経費の2分の1と引き上がつ

ていますけれども、それよりはもっと有利な状況が出てくるのかなとちょっと思います。これは何とも言えませんけれども、総合体育館や学校体育館などは防災拠点のみならず、地域のコミュニティの拠点としても活用されております。大変重要な場所でもあります。今すぐに対処できないかと思っておりますけれども、前向きに検討していただきたいなと思っております。

ちょっと時間のほうが押してるので進みます。

大綱3問目に入る前に、ちょっと前置きをさせていただきます。

実は、今定例会における一般質問の通告を受付最終日11月20日にいたしました。受付初日と受付2日目、タブレットのほうに送られてきまして、私、確認しました。質問事項。そしてネーミングライツについては、誰も触れていないなと思って通告をいたしました。後で事務局から電話が来ました。2番議員と重複していますと、それで初めて気づきました。その辺、ご容赦をいただきたいと思っております。そこで2番議員の中で、答弁の中で私が考えてきたこと、いろいろ出てしまいました。ほとんどが。それで、再質問しますけれども、ちょっと簡単にしたいと思っております。

3問目、公共施設へのネーミングライツの導入について。

公共施設等の命名権を付与するネーミングライツは、企業にとっては高いPR効果が期待でき、自治体でも新たな財源確保が確保できるというメリットがあり、体育施設を中心に導入事例が増えている。本町でも導入を検討すべきと考えるが、所見をお伺いします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） それでは沼田議員からのご質問大綱3点目、公共施設へのネーミングライツの導入についてご質問に対してお答えさせていただきます。一部、先ほどの通告5番の早坂議員と重複しますが、よろしく願いいたします。

議員のご推察のとおり、新たな財源確保の方策であるとともに、契約する企業にとっても、製品PRやイメージアップの効果をネーミングライツ、もたらすと考えております。すなわち官民双方にとってメリットがあるものと考えております。町内には多くの企業や事業所が誘致されていますが、業務の内容であったり、どのようなものを作っているのか分からない町民もいるように感じております。町の施設やイベント等に企業名や商品が使われることは、企業に対する町民の認知度が高まり、財源の確保にとどまらない効果があると考えております。今後については、企業の方々とネーミングライツの効果等について、情報交換を行いながら、町の要綱等の整備を進めていきたいと考えてございます。

私からは以上でございます。体育施設の観点に関しては教育長から答弁をさせていただきます。

す。

○議長（味上庄一郎君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 沼田議員から体育施設について導入事例が増えているというふうなお話もありました。繰り返しの答弁になるかもしれませんがお答えいたします。

ネーミングライツにつきましては、公共施設等の命名権を事業者に付与することにより、町の新たな財源として持続可能な施設運営や維持管理を行うための、ほかの自治体でも導入されていることは認識しております。集客力があり、メディアへの露出頻度が高い体育館は有効な選択肢であると思います。体育館への導入事例としましては、大崎市総合体育館がタカカツアリーナ大崎、角田市総合体育館がN I K K Oアリーナかくだ、大河原町総合体育館はヒルズはねっこアリーナの名称で運営を行っている実績があります。加美町においても、施設の維持管理財源の確保のために、ネーミングライツの導入に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 時間が、あとちょっと4分余りなんでちょっと急いでいきたいと思いません。

このネーミングライツについて、企業といいますか、事業者といいますか、ここからの問合せはあったものか、お伺いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

ネーミングライツに関する企業様からの問合せは、現在のところいただいていないという状況でございます。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） このネーミングライツ導入しているところ、自治体、今教育長のほうから、幾らか上げてもらったんですけれども、それ以外で導入している自治体、またネーミングライツ料、どのようになっているか把握をしていければお伺いしたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） 生涯学習課長。（「いいです」の声あり）町長。

○町長（石山敬貴君） 一番新しい情報としましては、広域の管轄にありますパレットおおさきで今度ネーミングライツするといったようなことで、お話ししても大丈夫だと思いますが、70

万円といったような値段で出すと。公募をかけるといったようなことを聞いております。どういったふうな形で70万円を出したのかといいますと、年間にパレットおおさきで収める方の人数から、その方々、単価としまして、例えば1人10円といったようなことで宣伝効果あるよねというような、多分そういう積算根拠でその数値を出したといったようなことでございます。現在のところ、幾者から問合せが来ているというふうに聞いております。

○議長（味上庄一郎君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 仮にですけれども、加美町でもし、ネーミングライツを導入するとすれば、施設、どういったところかということなんですけれどもさっき2番議員での答弁の中で総務課長からいろいろ体育施設とか、あるいは文化施設あったわけですから、やっぱり陶芸の里スポーツ公園でいえば、総合体育館、野球場、陸上競技場はちょっとトイレ、作り直さないとこれはできないと思います。今の状況はちょっとひどいものです。また、陸上競技場であれば、芝、大分根上がりしています。この張り替えをしなければ、そういったネーミングライツの導入はできないだろうなと思います。さらに中新田ふれあいの森公園パークゴルフ場、あるいはやぐらいのパークゴルフ場、こういったところも対象になってくるのかなと。さらには、バッハホール、やぐらい文化センター、こういったところもネーミングライツ、いいんじゃないのかなあなんてちょっと思います。そこで施設を維持管理していくためには、自主財源の確保、これは欠かせないと思います。ぜひ、ネーミングライツの導入を図って前向きに検討していただくようお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） 以上をもちまして、11番沼田雄哉君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後3時10分 延会

上記会議の経過は、事務局長青木成義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年12月11日

加美町議会議長 味上 庄一郎

署名議員 高橋 聡 輔

署名議員 田中 草 太